

三重大学

男女共同参画推進専門委員会

Advisory Committee for the Promotion of Gender Equality Report 2016
MIE UNIVERSITY



報告書2016



三重大学

目 次

はじめに	1
I 特集	
1. 三重大学長等によるイクボス宣言及び板東久美子前消費者庁長官による 講演会開催	2
2. 三重大学職員の男女共同参画に関する意識調査	3
II 男女共同参画推進委員会及び同専門委員会の活動	18
III 男女共同参画推進学生委員会の活動	
1. 第2回三重大学生の男女共同参画に関する意識調査	19
2. ポストサミット in 三重 2016	26
3. WOMEN IN INNOVATION SUMMIT 2016	26
IV 教養教育授業	
1. 教養教育「男女共同参画基礎」	28
2. シラバス	29
V 部局の取組み	
1. 教育学部の取組み	33
2. 工学部の取組み	33
3. 生物資源学部の取組み	34
VI 地域との連携	
1. 三重県との連携	35
2. 三重県男女共同参画センターフレンテみえとの連携	35
3. 津市との連携	36
VII 国立大学協会の取組み	
1. 国立大学における男女共同参画推進を促すためのアクションプラン	37
2. 三重大学の男女共同参画推進状況調査結果	38
VIII 資料集	
1. 三重大学男女共同参画推進組織	43
2. 三重大学男女共同参画推進委員会規程	43
3. 三重大学男女共同参画推進専門委員会細則	44
4. 三重大学男女共同参画推進学生委員会内規	46
5. 三重大学男女共同参画推進室内規	47
6. 2016（平成28）年度三重大学男女共同参画関係委員会等名簿	47

はじめに

三重大大学は、2008（平成 20）年 7 月の三重大大学男女共同参画宣言において、次の 5 つの基本方針を設定しました。

1. 男女共同参画の視点に立った教育・研究組織の確立をめざす。
2. 男女共同参画の視点から制度や慣行を見直し改善する。
3. 仕事と個人生活とのバランスに配慮し、男女共同参画の観点から必要な支援を行う。
4. 学生・教職員に対して、男女共同参画に関する啓発活動を行う。
5. 男女共同参画を推進する地域の組織や自治体との協調・連携を推進する。

この基本方針に従って、三重大大学男女共同参画推進委員会、専門委員会及び学生委員会が、さまざまな活動を行っています。

2016（平成 28）年度は、前期に教養教育において「男女共同参画基礎」を開講し、9 月に職員の男女共同参画意識調査を実施し、10 月には学長が本年 3 月にイクボス宣言を行ったのに続いて、8 人の部局長がイクボス宣言を行い、前消費者庁長官 板東久美子氏による「ワーク・ライフ・バランスとこれからの大学像」と題した講演会を開催しました。その後、1 月の育児・介護休業法の改正に伴い「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」を改訂するなどの活動を行いました。

また、男女共同参画推進学生委員会は、5 月に学生の男女共同参画意識調査を実施し、8 月にはポストサミット in 三重 2016 への参加等の活動を行いました。

さらに、三重県と連携して、4 月に発足した「みえのイクボス同盟」に加盟し、9 月に開催された「Women in Innovation Summit 2016」に学長及び学生が参加しました。

今年度から、国立大学法人の第 3 期中期目標期間が始まり、6 年間の目標が策定されました。そのなかには、教職員人事に関して、つぎのような数値目標が掲げられています。

- 男女共同参画をさらに強化するため、優秀な女性を積極的に登用することにより、女性教員比率 18%以上、事務系職員の指導的地位に占める女性比率 20%以上を達成する。
- 三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞した実績を基に、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県との連携を強化する。

これらの目標を達成することが国立大学法人三重大大学の公約です。

学内外のさまざまな知恵を集めて、男女共同参画事業を展開していきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

2017（平成 29）年 3 月

三重大大学理事・副学長（企画・評価担当）尾西 康充

I 特集

1. 三重大学長等によるイクボス宣言及び板東久美子前消費者庁長官による講演会開催

三重大学では、学長及び部局長が「イクボス」宣言を行い、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、さらに、働きやすい職場環境や学習環境を整備していきます。

「イクボス」とは、職場で共に働く部下・スタッフのワークライフバランス（仕事と生活の両立）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）のことを指します。（NP0法人ファザーリング・ジャパン「イクボス・プロジェクト」より）

(1) 三重大学長及び部局長によるイクボス宣言

駒田美弘学長が、2016(平成28)年3月、医学部附属病院の敷地内にある「さつき保育園」の新棟完成式に際して、鈴木英敬三重県知事立会いのもとにイクボス宣言を行い、4月に発足した三重県内の経営者等で構成する「みえのイクボス同盟」に参加しました。

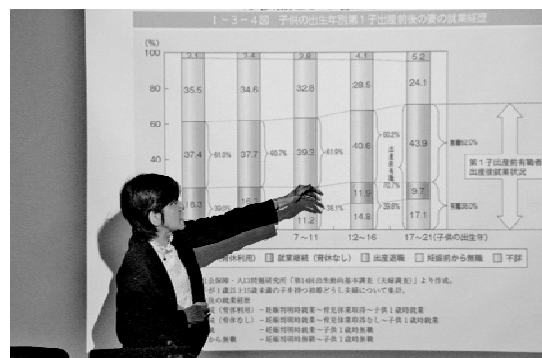
同年10月31日、学長に続いて8人の部局長が、教育研究評議会に引き続き事務局棟2階会議室において、板東久美子前消費者庁長官の立会いのもとにイクボス宣言を行いました。

学長及び各部局長は、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、教職員、学生そして自らもいきいきと働き学ぶことができる教育・研究環境をつくるため、それぞれ独自の言葉でイクボス宣言を行いました。



(2) 板東久美子前消費者庁長官による講演会

部局長のイクボス宣言に引き続き、板東氏による「ワーク・ライフ・バランスとこれからの大学像」と題した講演会を開催しました。同氏は、各種統計調査に基づくスライドによる説明に加えて、秋田県副知事、内閣府男女共同参画局長、文部科学省生涯政策局長、同高等教育局長、同審議官及び消費者庁長官等を歴任し、また、2人の子を育てた自らの経験により仕事と家庭の両立やキャリア形成で得たものなどについて話され、ワーク・ライフ・バランスの意義・必要性は、子育てや介護の問題だけではなく多角的であり、女性活躍だけでなく、外国人、障害者、高齢者等の多様性（ダイバーシティ）を支える基盤整備として大学改革にもつながるものであること、「ワーク」だけでなく「ライフ」に光を当てることは学生の教育においても重要であること、さらに、社会人の多様な学びは「ライフ」の中でますます重要になり、大学の生涯学習機能の充実が必要であることなどについて講演されました。



2. 三重大学職員の男女共同参画に関する意識調査

○ 男女共同参画に関する意識調査概要

1. 調査目的：三重大学の男女共同参画推進のため、全ての役員及び職員を対象に男女共同参画に関する意識調査を行った。
2. 調査対象：三重大学役員及び職員(非常勤講師，嘱託医及びTA，RA等の学生を除く。) 3,256名
3. 調査方法：WEB上から入力又は調査用紙に記入
4. 調査期間：2016(H28)年9月1日～30日
5. 回答件数：1,757件(回答率54%)

○ 調査結果要約

I.あなた自身のことについてお尋ねします

回答数に関して、前回平成21年度に行った調査の1,754件とほぼ同様の1,757件で、全教職員は3,256名なので回答率は54%になった。

今回の調査では、回答者の所属は、医学部附属病院が51.1%(平成21年度比(以下同じ)+8.7ポイント)に上った。常勤・非常勤の区別では、常勤一般職員が45.1%(+2ポイント)、非常勤職員が34.7%(+5.2ポイント)であり、非常勤職員の比重が高まっていることが分かる。

【問5-2 配偶者の就業の有無】(8頁)では、「就業している」が85.0%(+10.7ポイント)、「就業していない」が15.0%(-10.7ポイント)であり、共に働いている割合が高まっていることが分かる一方、【問6-1 子の有無】(9頁)では、「いる」が51.4%(-2.9ポイント)、「いない」が48.6%(+2.9ポイント)である。共に働き、時間的あるいは経済的に子どもを持つ余裕がないケースが増えているのであれば、大学として何らかの支援策が必要である。あるいは最初から子どもを持たないという判断をしているケースも考えられる。

さらに、【問6-2 子の人数】(9頁)では、「1人」が26.4%(+3.1ポイント)、「2人」が54.9%(-0.9ポイント)、「3人」が17.2%(-1.4ポイント)、「4人以上」が1.6%(-0.7%)であることから、子どもは1人とする家庭が若干増えていることが分かる。

【問6-3 末子の年齢】(9頁)の回答にあるように、末子の年齢が「13歳以上」であるのが52.2%、「6歳以上」という括りにすれば75.8%に上る。

【問7 家庭の状況】(10頁)では、「一人暮らし」が26.0%(+4.9ポイント)で独身家庭が増えているのに対し、「三世帯家族」が8.2%(-3.9ポイント)となっている。都市圏ほどではないものの、祖父母と孫とが同居するという従来の形態の家族が少なくなっていることを示す。

【問8 常時介護または看護を必要とする家族の有無】(10頁)で、「いる」が14.9%(-0.1ポイント)、「いない」が85.1%(+0.1ポイント)で、前回調査とほぼ同じ結果である。高齢社会の到来にともなって、今後はこの数値の上昇が予想される。

II.男女共同参画についてお尋ねします

【問1 夫は外で働き、妻は家庭を守るべき】(11頁)では、「同感する」が1.4%(-1.1ポイント)、「どちらかといえば同感する」が17.1%(-2.2ポイント)で減少している。一方、「同感しない」が45.9%(+3.8ポイント)、「どちらかといえば同感しない」が26.4%(+0.6ポイント)で意識の変化が確実に起こっていることが分かる。

なお、同じ質問に対する回答は、全国では、「同感する」が8.8%、「どちらかといえば同感する」が31.7%、三重県では、「同感する」が3.3%、「どちらかといえば同感する」が31.7%なので、男女が共に働くという意識は、教育研究機関という性格もあって三重大学が先進的な数値を示している。

【問2 男女平等意識】（12頁）では、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらからといえば男性の方が優遇されている」との合計の変化があるのは、職場が43.8%（-10.2ポイント）の減少が目立つ。【問4 女性比率が少ない理由】（14頁）では、「男女の社会的分業」が56.2%（+5.6ポイント）、「女性の昇進に対する意欲」が51.3%（+5.9ポイント）で増加している。【問5-1 男女の処遇差】（15頁）では、「ある」が14.2%（-9.4ポイント）となった一方、「わからない」が63.9%（+7.6ポイント）であった。非常勤職員が増加していることがこの結果をもたらしていると考えられる。

なお、【問8 三重大学における男女共同参画に関する取り組みの認知度】（17頁）に関しては、全教職員に配布した「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」

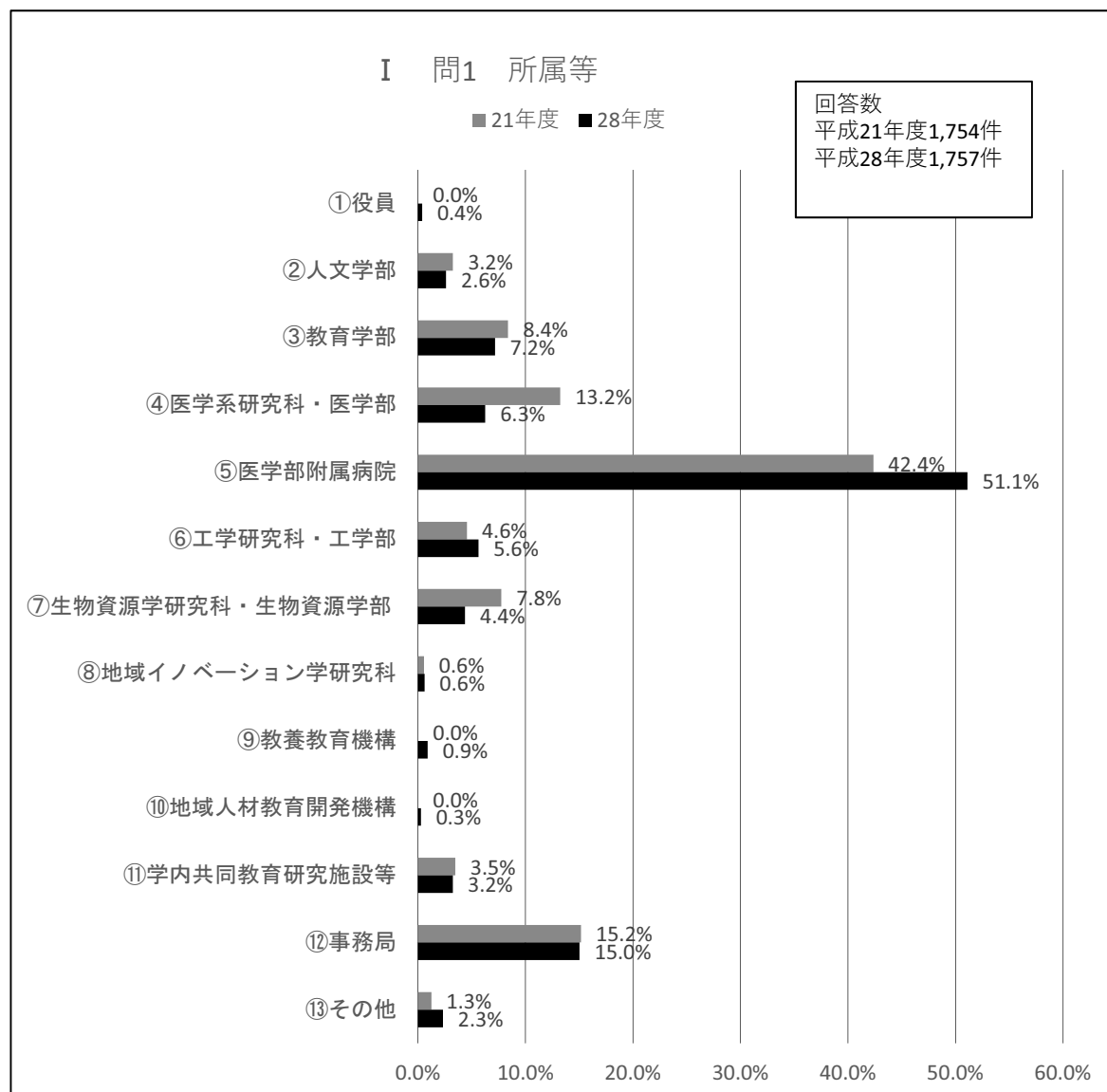
（51.2%）と、新聞等の報道があった「さつき保育園の新棟完成」（60.3%）は高い認知度であったが、それ以外はふるわなかった。教職員への周知をどのようにするのかは、今後の課題となった。

○ 調査結果

I. あなた自身のことについてお尋ねします。

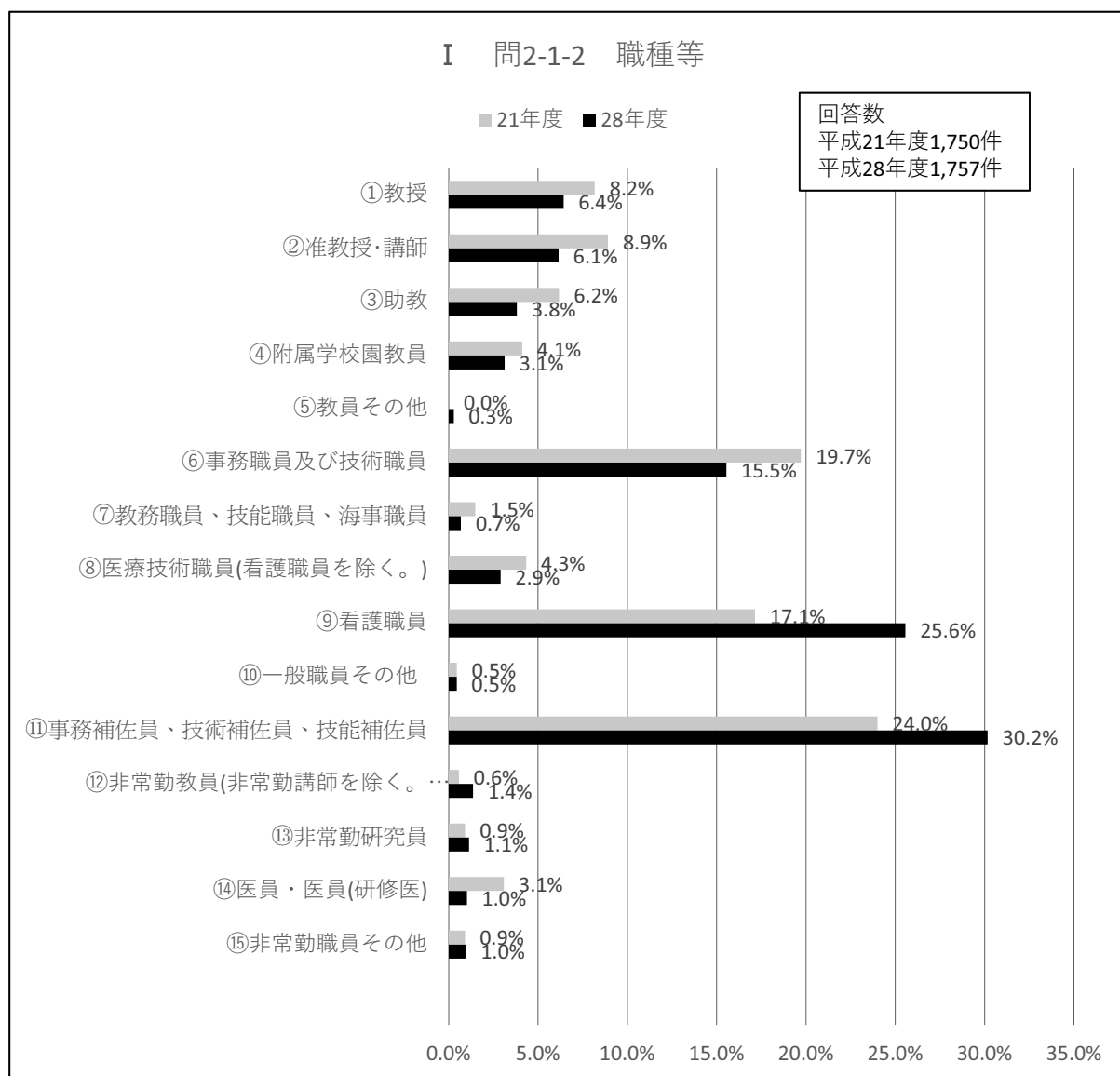
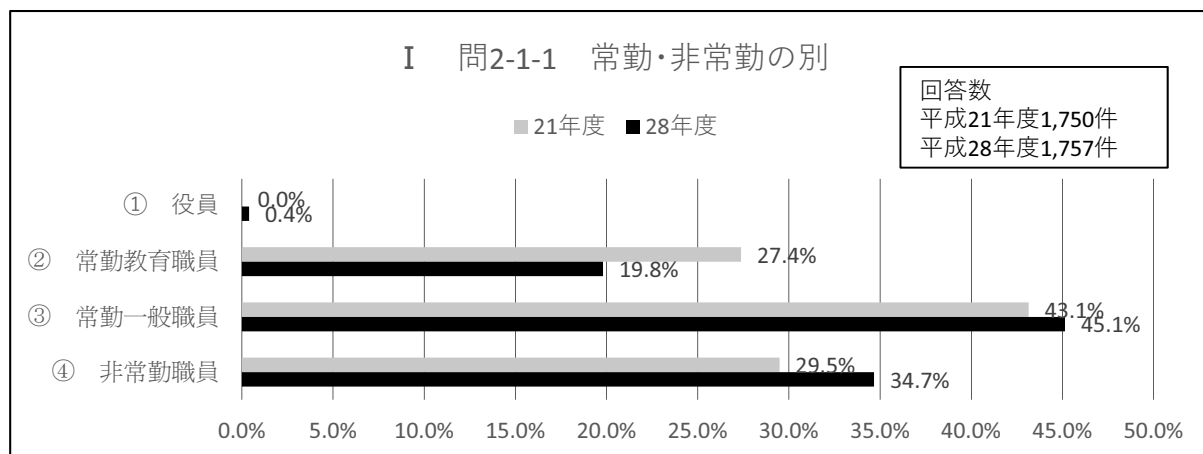
I 問1 あなたの所属等を教えてください。

回答者の所属等は、平成21年度は、医学部附属病院が42.4%と最も多く、事務局の15.2%がこれに続いている。3番目は、医学系研究科・医学部の13.2%である。平成28年度は、平成21年度と同様に医学部附属病院が51.1%と最も多く、事務局15%がこれに続いている。

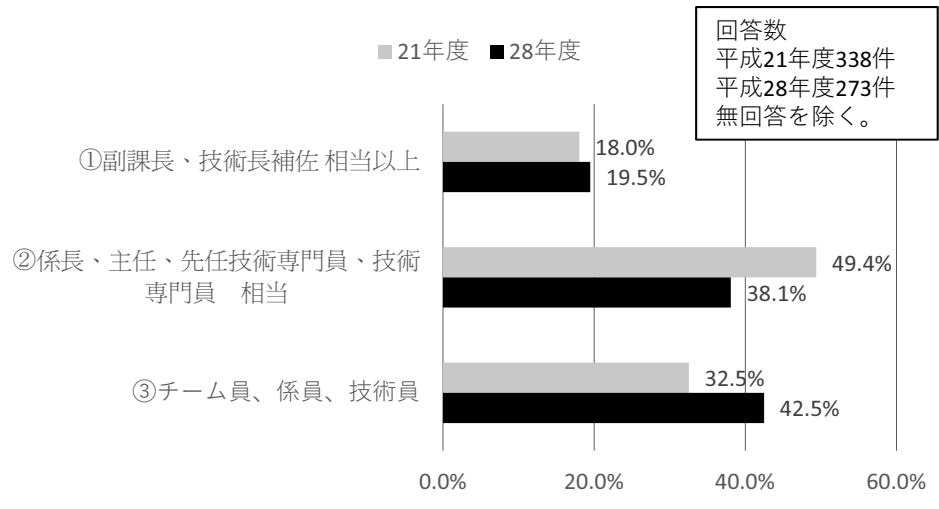


I 問2-1 あなたの職種等を教えてください。(役員を除く。)

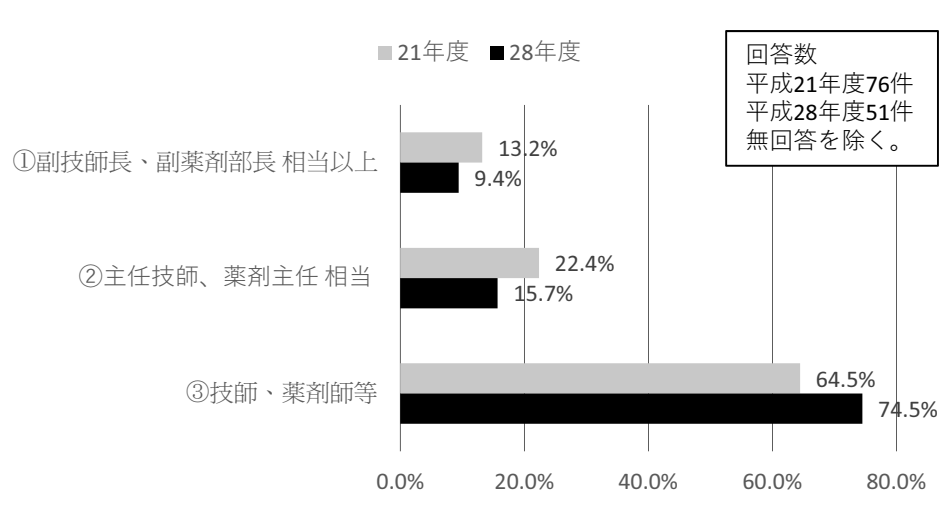
平成21年度は、常勤職員が70.5%、非常勤職員が29.5%。常勤職員の内訳は、教育職員が27.4%、一般職員が43.1%であり、事務職員及び技術職員が全体の19.7%、看護職員が17.1%を占めている。平成28年度は、常勤職員が64.9%、非常勤職員が34.7%。常勤職員の内訳は教育職員が19.8%、一般職員が45.1%であり、看護職員が全体の25.6%、事務職員及び技術職員が15.5%を占めている。21年度と比較して、常勤職員が5.6ポイント減少、非常勤職員が5.2ポイント増加、なかでも常勤教育職員が7.6ポイント減少し、看護職員が8.5ポイント増加している。



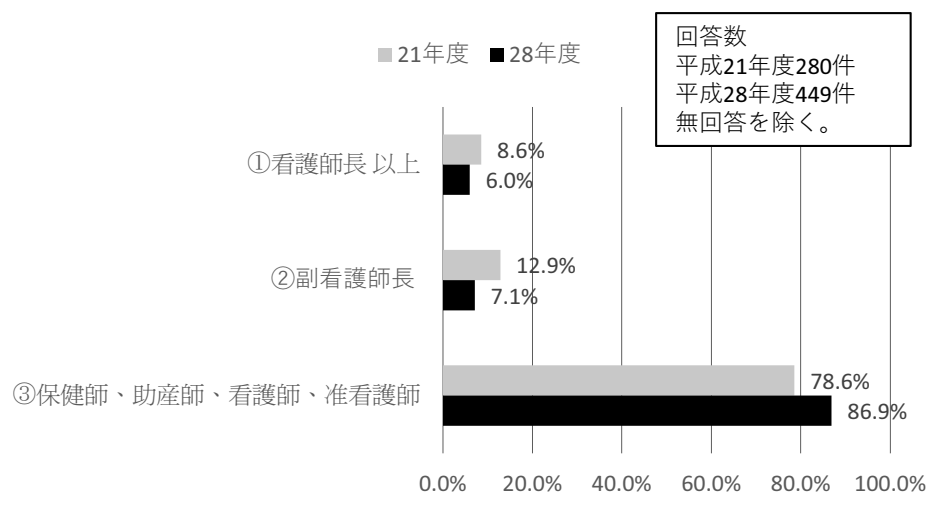
I 問2-2 事務職員及び技術職員の職位



I 問2-3 医療技術職員の職位

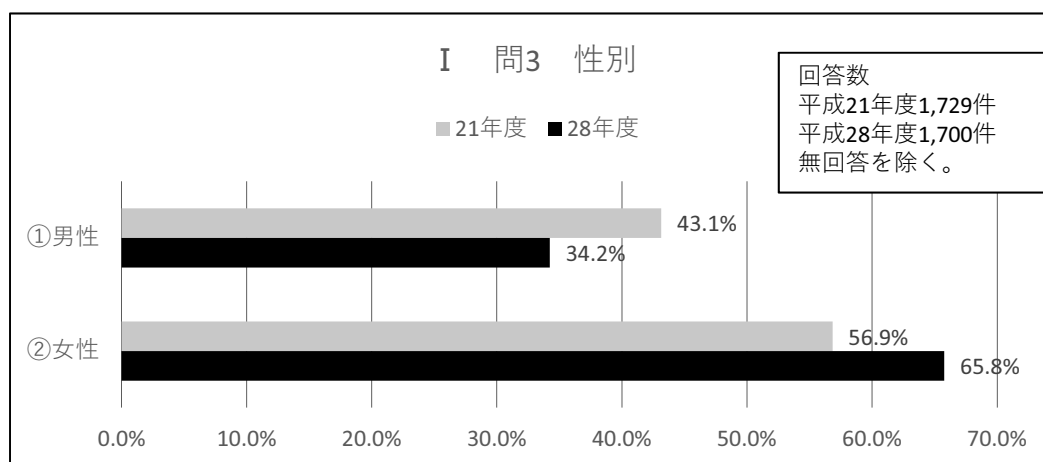


I 問2-4 看護職員の職位



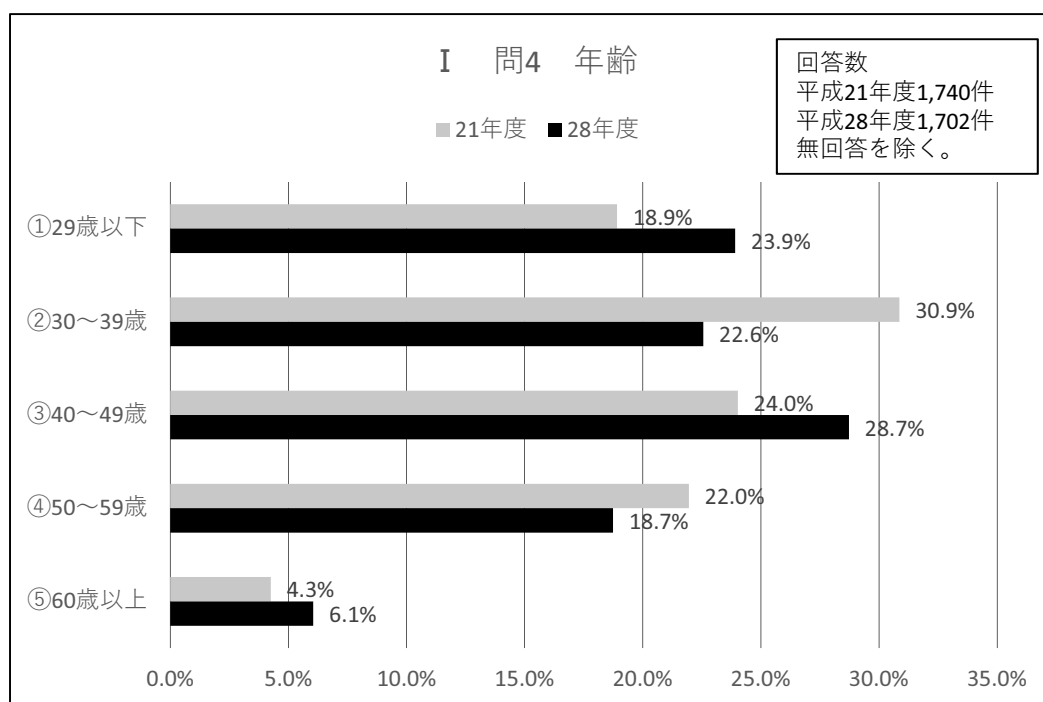
I 問3 あなたの性別を教えてください。

回答者の性別は、平成21年度は、男性が43.1%，女性が56.9%。平成28年度は男性が34.2%，女性が65.8%で、いずれも女性の回答が多い。



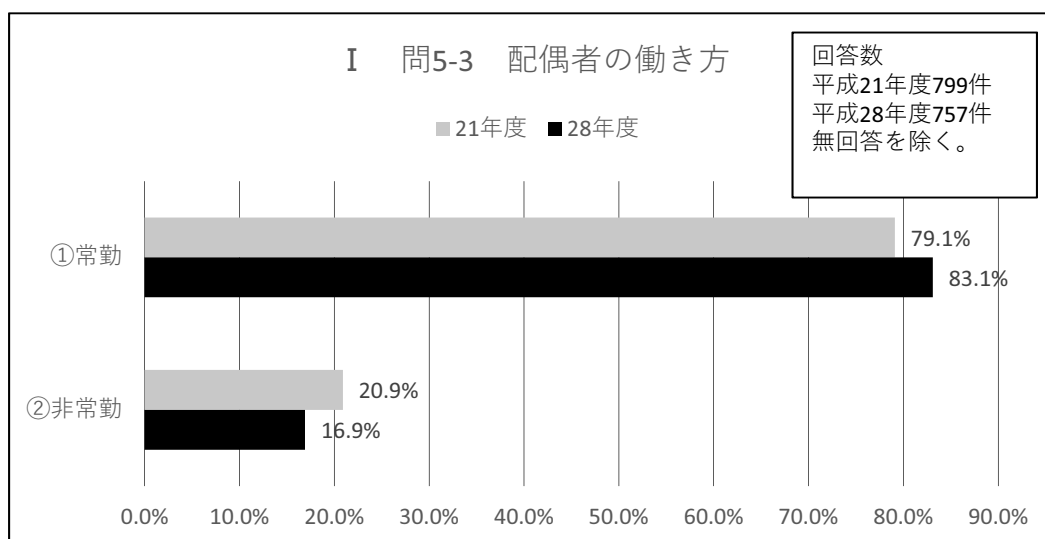
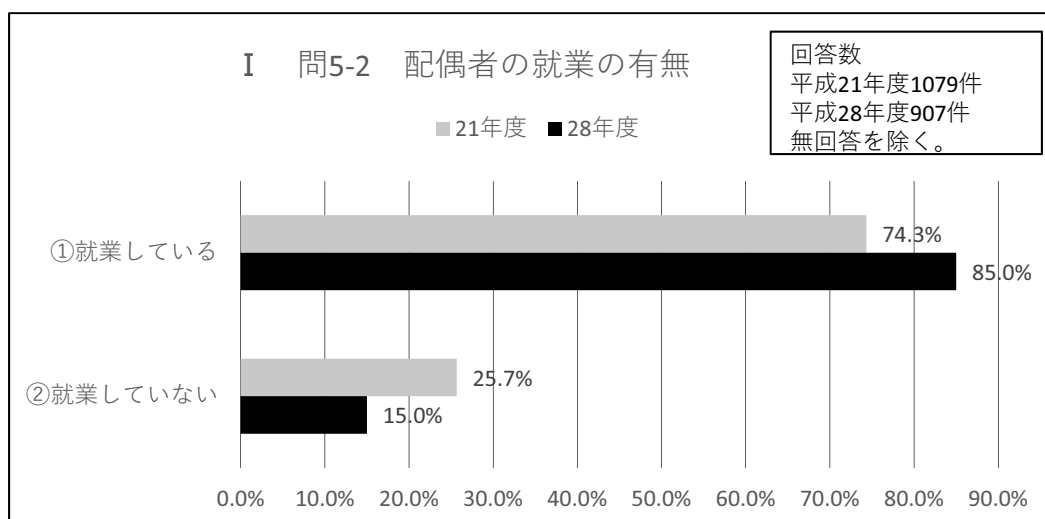
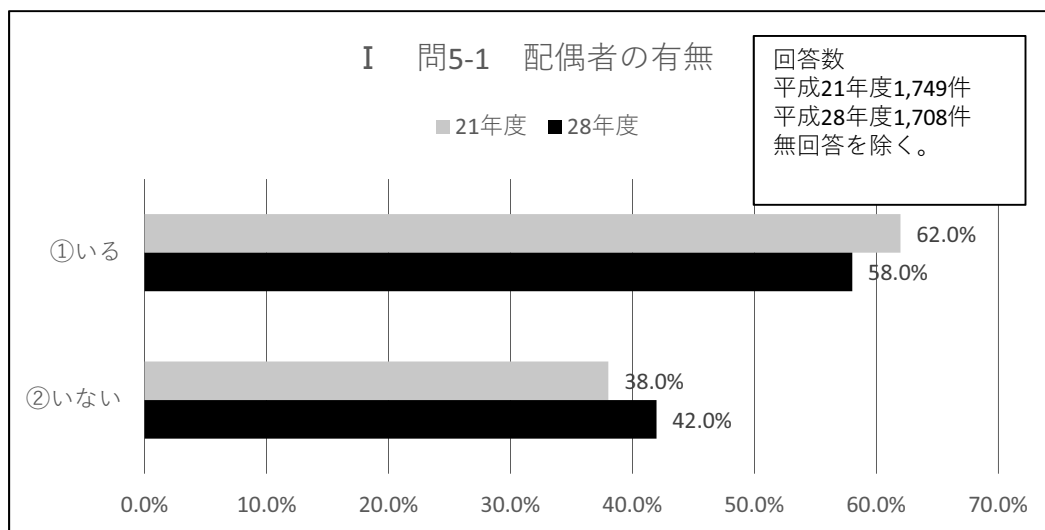
I 問4 あなたの年齢を教えてください。（平成28年9月1日現在）

回答者の年齢は、平成21年度は30代が30.9%と最も多く、40代24.0%，50代22.0%の順となっている。平成28年度は、40代が28.7%で最も多く、29歳以下23.9%，30代22.6%となっている。



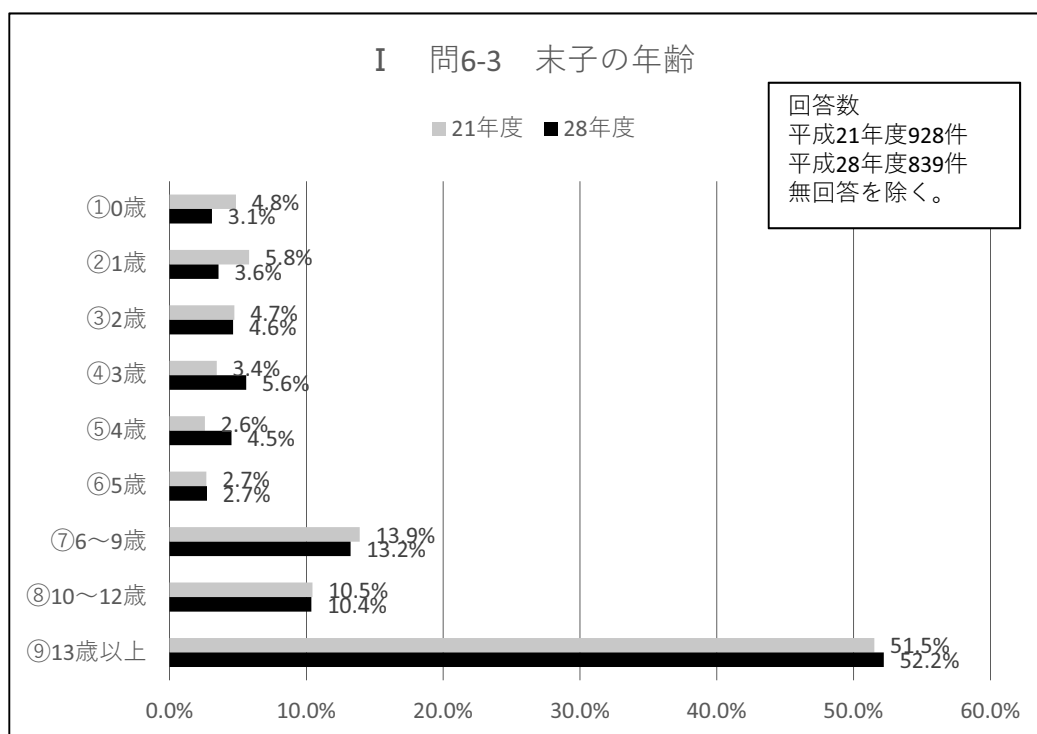
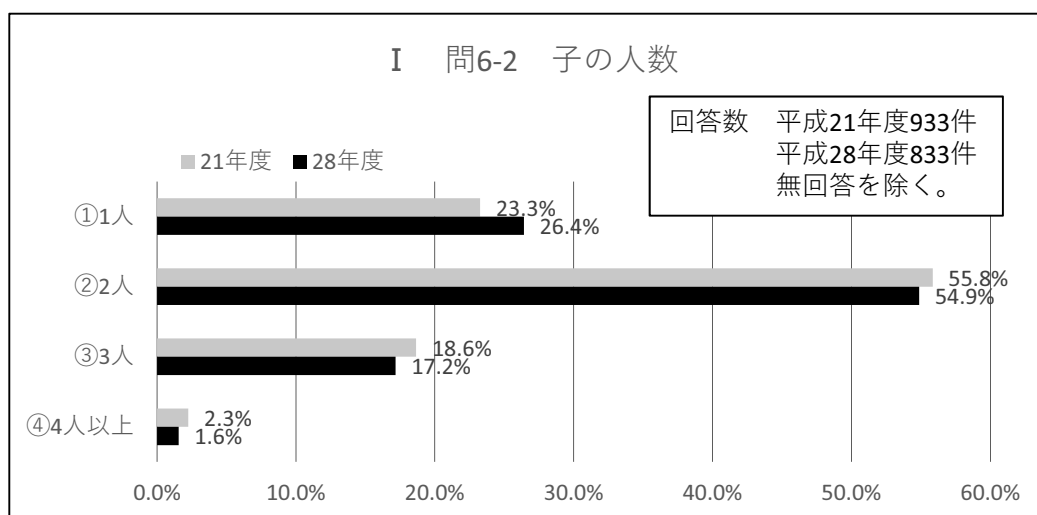
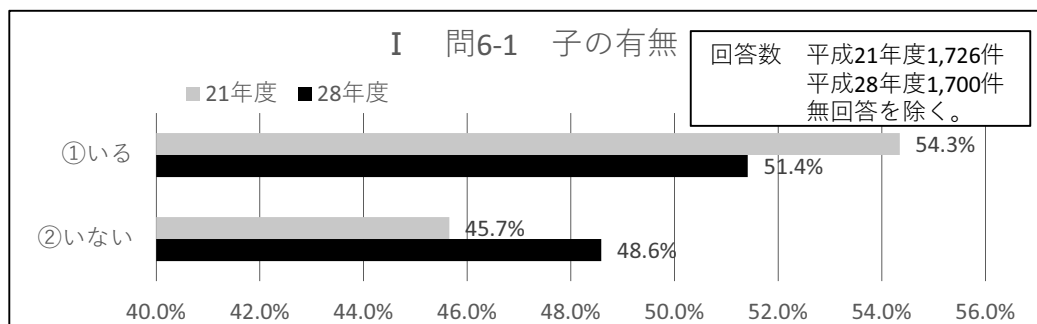
I 問5-1 配偶者はいらっしゃいますか。

平成21年度は、配偶者が「いる」と回答したのは62%，配偶者の74.3%は就業しており，更にその中で常勤者は79.1%を占めている。平成28年度は、配偶者が「いる」と回答したのは58%，配偶者の85%は就業しており，更にその中で常勤者は83.1%を占めている。



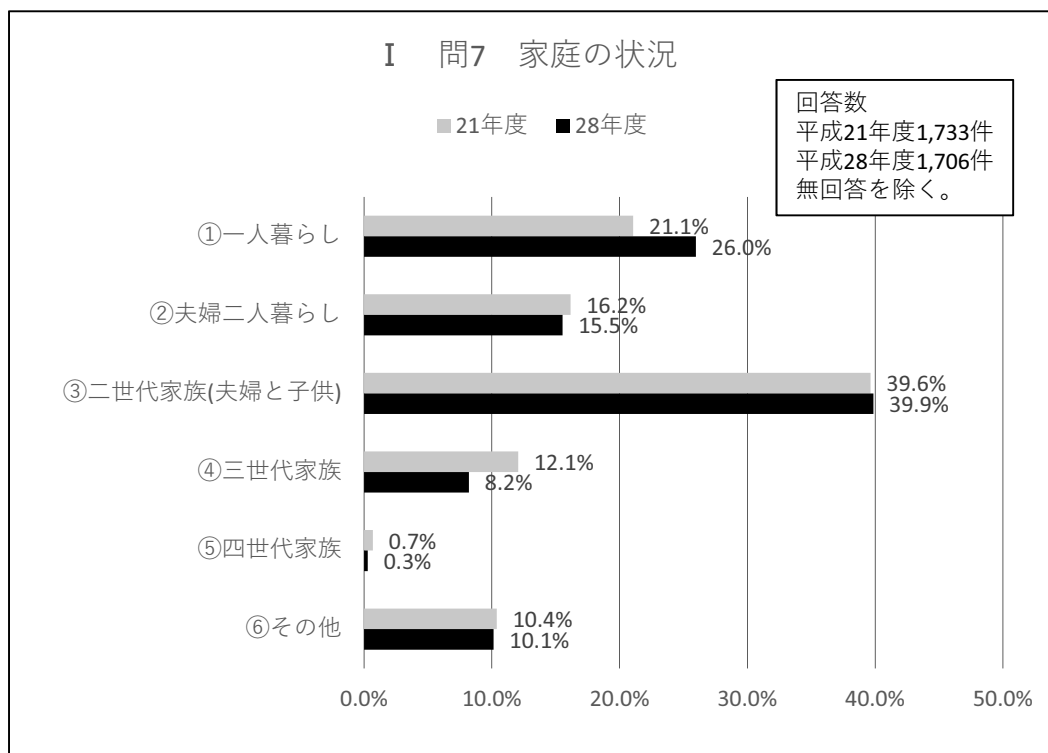
I 問6-1 あなたにはお子さんがいらっしゃいますか。

平成21年度は、「いる」と回答したのは54.3%である。子供の人数については2人が最も多く55.8%、次いで1人、3人の順である。また、末子の年齢については、13歳以上が51.5%であるが、5歳以下の年齢層の子供がいるとの回答も合計で24%(実数で224件)となっている。平成28年度は、「いる」と回答したのは51.4%である。子供の人数については2人が最も多く54.9%、次いで1人、3人の順である。また、末子の年齢については、13歳以上が52.2%であるが、5歳以下の年齢層の子供がいるとの回答も合計で24.1%(実数で203件)となっている。



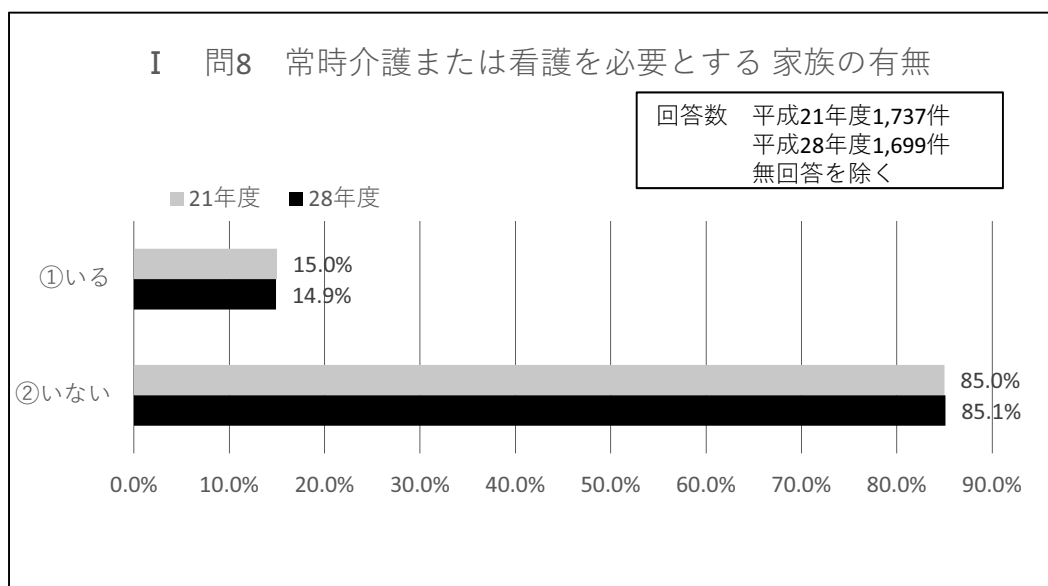
I 問7 あなたの家庭の状況を教えてください。

平成21年度は、「二世世代家族(夫婦と子供)」が39.6%と最も多く、次いで「一人暮らし」21.1%、「夫婦二人暮らし」16.2%の順となっている。平成28年度は、平成21年度と同様に、「二世世代家族(夫婦と子供)」が39.9%、次いで「一人暮らし」26%、「夫婦二人暮らし」15.5%の順となっている。



I 問8 あなたの家族に常時の介護または看護が必要とする人がいらっしゃいますか。(同居・別居を問わない。)

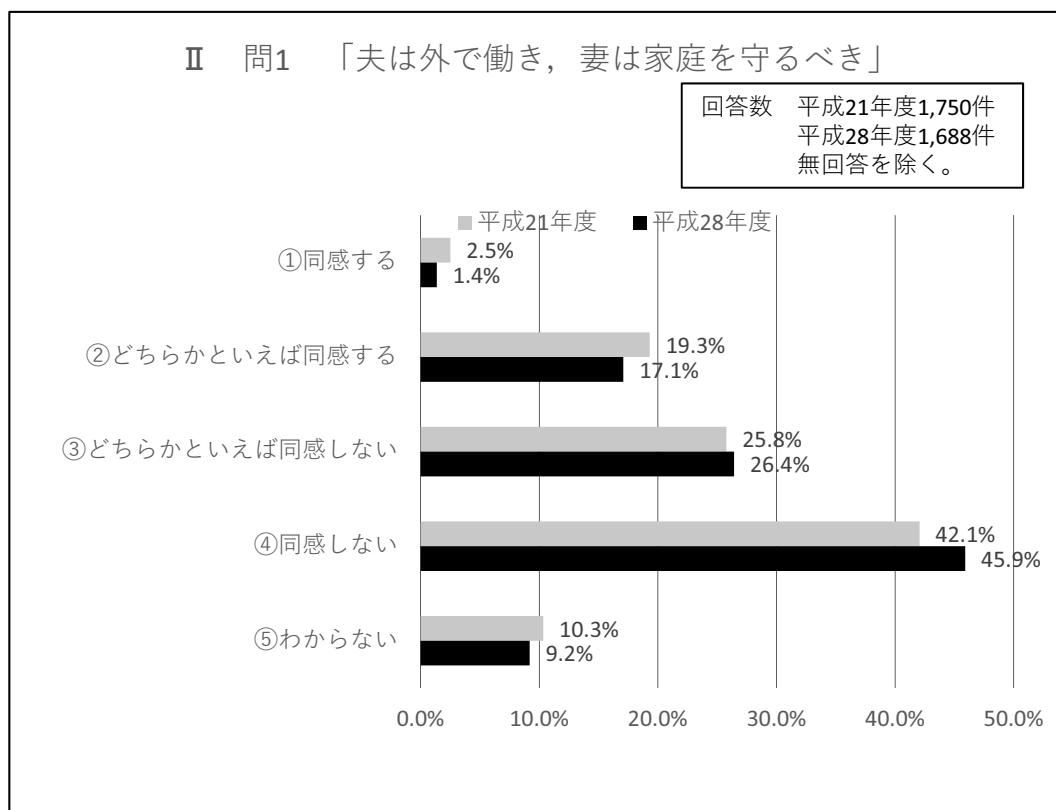
「いる」と回答したのは、平成21年度は、15%(実数で260件)で、平成28年度は、14.9%(実数で253件)であった。



Ⅱ. 男女共同参画についてお尋ねします。

Ⅱ 問1 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方がありますが、あなたはどのように思いますか。

平成21年度は、「同感しない」という回答が42.1%と最も多く、「どちらかといえば同感しない」25.8%がこれに次いでおり、否定的意見が肯定意見の3 倍程度の回答となっている。男女別では、女性の方が「同感しない」とする回答が多く、また年齢別では、年齢が高い層ほど「同感しない」と回答する傾向がみられた。平成28年度は、「同感しない」という回答が45.9%と最も多く、「どちらかといえば同感しない」が26.4%となっている。否定的意見の回答者は、女性が男性より7ポイント多く、平成21年度と比較すると肯定的意見は3.3ポイント減少し、否定的意見は4.4ポイント増加している。



Ⅱ 問2 あなたは、表に示す場面で男女の地位は平等になっていると思いますか。

平成21年度は、「男性の方が優遇されている」(「非常に」と「どちらかといえば」を合算)という回答が多かったのは、「社会通念・慣習・しきたり等」,「政治の場」,「職場」,の順であった。また、「平等である」との回答は、「教育」で84.8%と極めて高いほか、「法律や制度の上」,「地域」で高い割合となっている。なお、「女性の方が優遇されている」との回答は、いずれの場面においても少なかった。

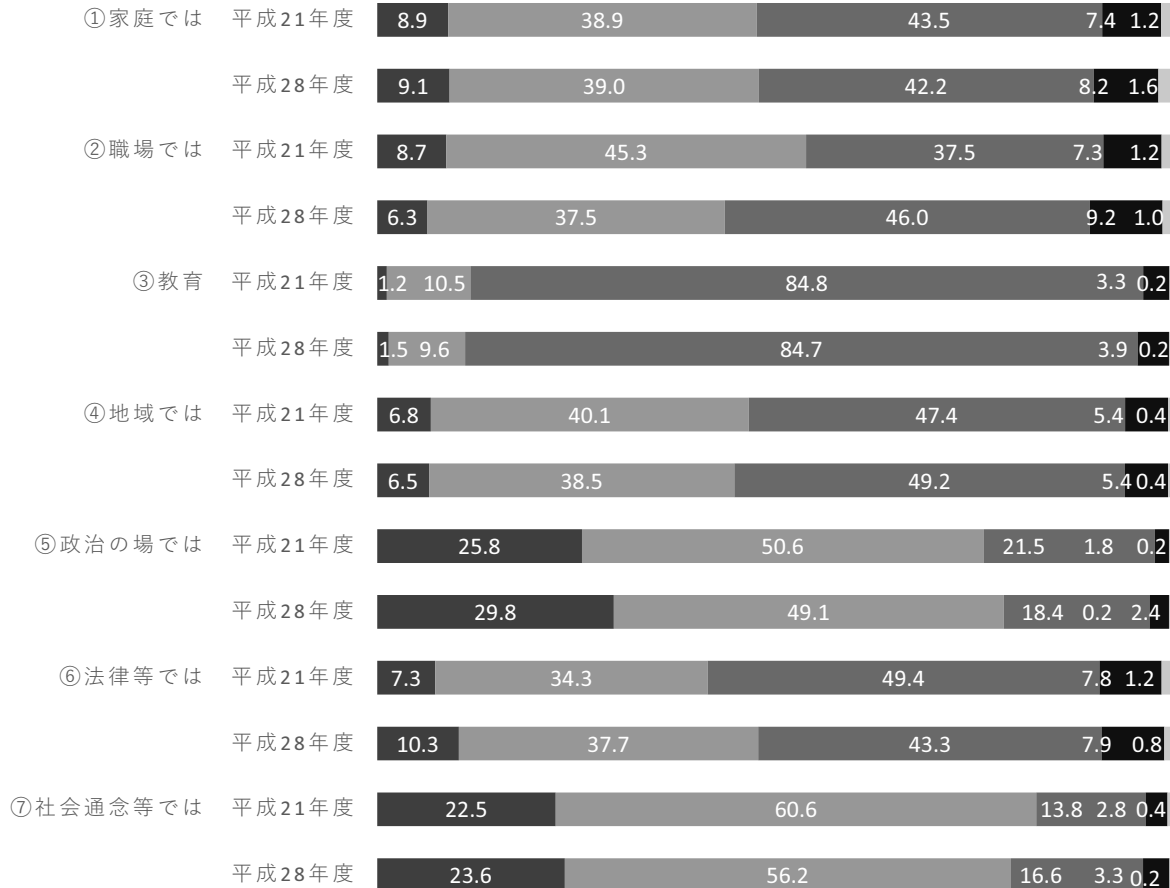
平成28年度は、「男性の方が優遇されている」という回答が多かったのは、「社会通念・慣習・しきたり等」,「政治の場」であり、「平等である」との回答は、「教育」で、「女性の方が優遇されている」との回答は、いずれの場面においても少なかった。

平成21年度と平成28年度の「男性の方が優遇されている」という回答を比較すると、「社会通念・慣習・しきたり等」では、平成21年度83.1%,平成28年度79.8%で3.3ポイント減少している。また、「職場」では、平成21年度54%,平成28年度43.8%で10.2ポイント減少している。一方、「法律や制度の上」では、平成21年度41.6%,平成28年度48%で6.4ポイント増加している。

Ⅱ 問2 男女平等意識

無回答を除く。数字は%

- 男性の方が非常に優遇されている
- どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 平等である
- どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 女性の方が非常に優遇されている



Ⅱ 問3 あなたは、仕事と家庭を両立させる上で必要なことは何だと思いますか。

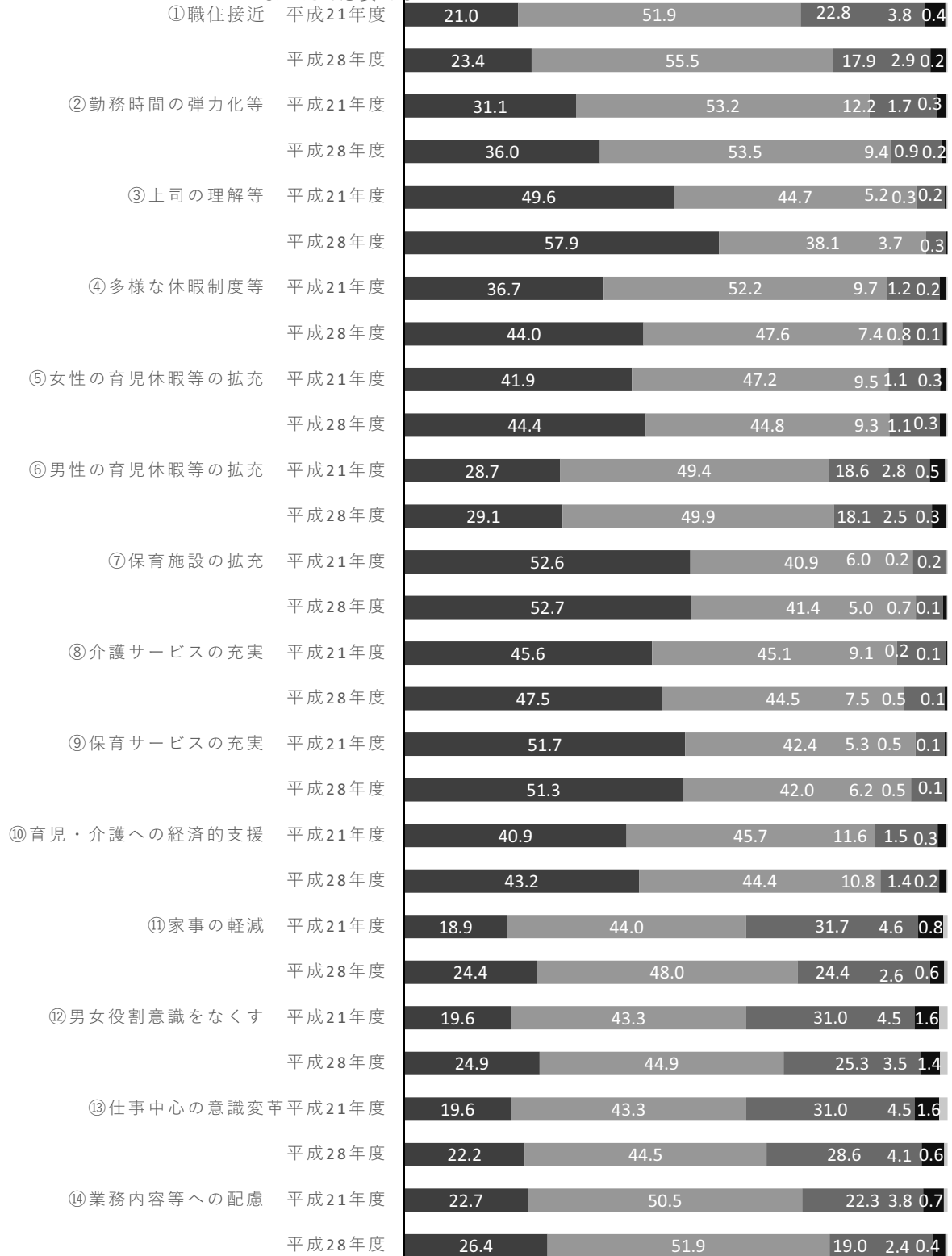
「必要」（「非常に必要である」と「必要である」を合算）という回答が多かった項目は、平成21年度は、「上司の理解や職場の雰囲気」、「保育サービスの充実」、「保育施設の充実」、「介護サービスの充実」の順であり、これらはいずれも90%以上を占めている。その他の各項目もいずれも「必要」とする割合が過半数を占めていたが、その中にある「仕事中心の考え方を変える」、「家事の軽減」、「男女の役割意識をなくす」の3項目については、「どちらともいえない」という回答が30%以上であった。

平成28年度の結果は、平成21年度とほぼ同様で、「必要」とする割合が多いのは、「上司の理解や職場の雰囲気」、「保育施設の充実」、「保育サービスの充実」、「介護サービスの充実」の順となり、「多様な休暇・休業制度」が91.6%で90%を超えた。他のすべての項目についても「必要」とする割合がそれぞれ若干増加しており、「家事の軽減」については9.5ポイント増加している。

Ⅱ 問3 仕事と家庭の両立に必要なこと

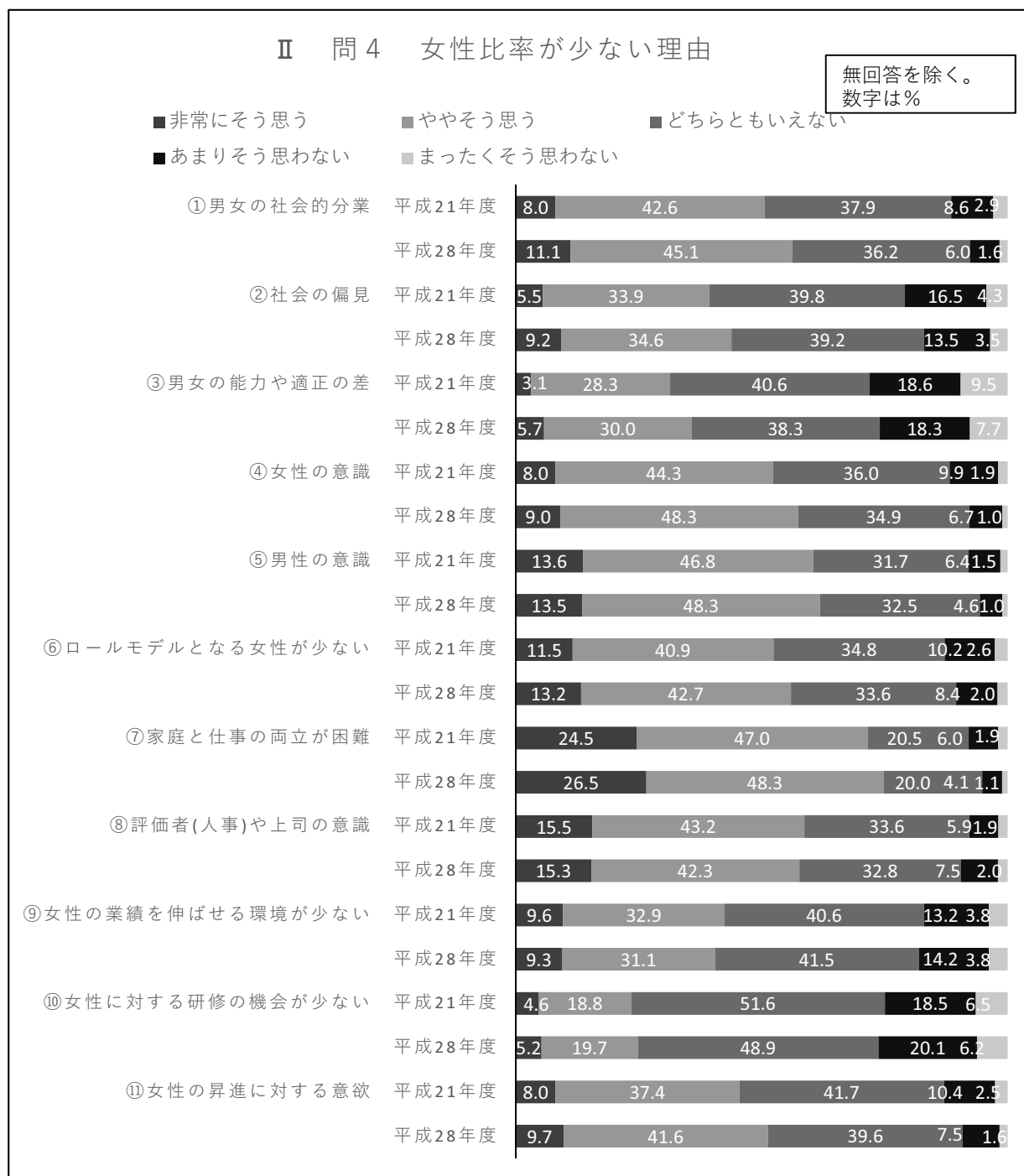
■ 非常に必要である ■ 必要である
 ■ どちらともいえない ■ あまり必要でない
 ■ まったく必要でない

無回答を除く。
数字は%



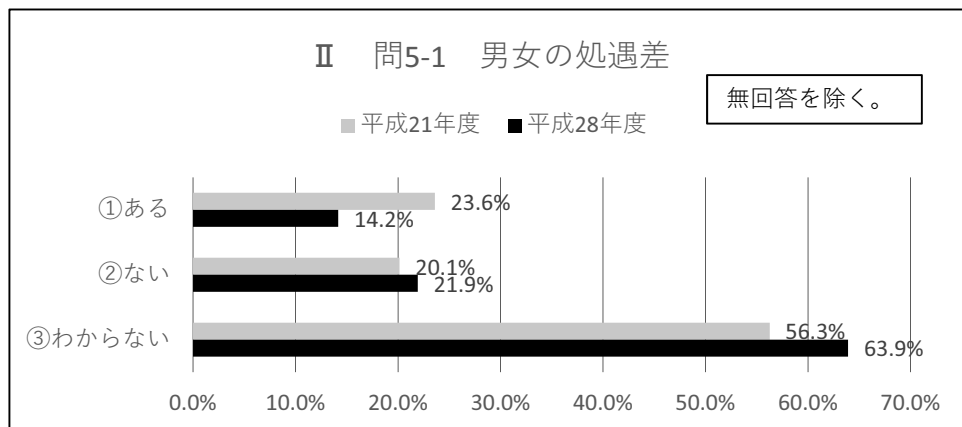
Ⅱ 問4 三重大大学全体でみると、女性教員や意思決定に携わる女性の比率が少ないのはなぜだと思いますか。

理由として共感(「非常にそう思う」と「ややそう思う」を合算)を得た割合が高かった項目は、平成21年度は、「家庭と仕事の両立が困難」、「男性の意識」、「評価者や上司の意識」、「ロールモデルとなる女性が少ない」、「女性の意識」、「男女の社会的分業」の順である。反面、肯定意見が少ない項目としては、「女性に対する研修の機会が少ない」、「男女の能力や適正の差」、「社会の偏見」、「業績を伸ばせる環境が少ない」がある。平成28年度は、ほぼ同様の結果であるが、「男女の社会的分業」が56.2%で5.6ポイント、「女性の昇進に対する意欲」が51.3%で5.9ポイント増加している。



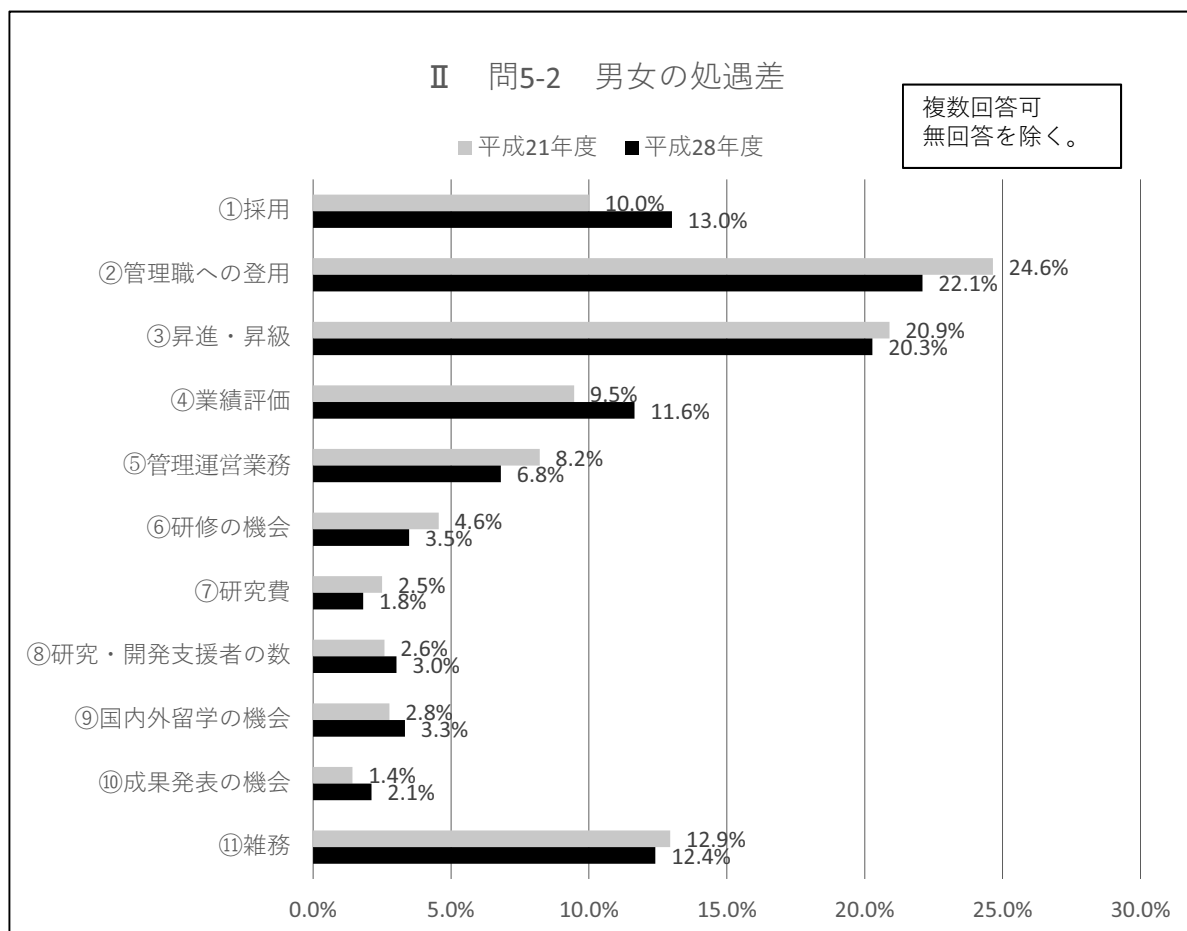
Ⅱ 問5-1 三重大学では、男女の処遇に差があると思いますか。

「ある」が平成21年度23.6%，平成28年度14.2%で、9.4ポイント減少したのは注目される。「ない」が平成21年度20.1%，平成28年度21.9%であった。「わからない」が平成21年度56.3%，平成28年度63.9%で過半数を占めており、平成28年度は7.6ポイント増加している。「わからない」という回答は、女性に多い傾向がみられ平成21年度64.4%，平成28年度72.5%である。



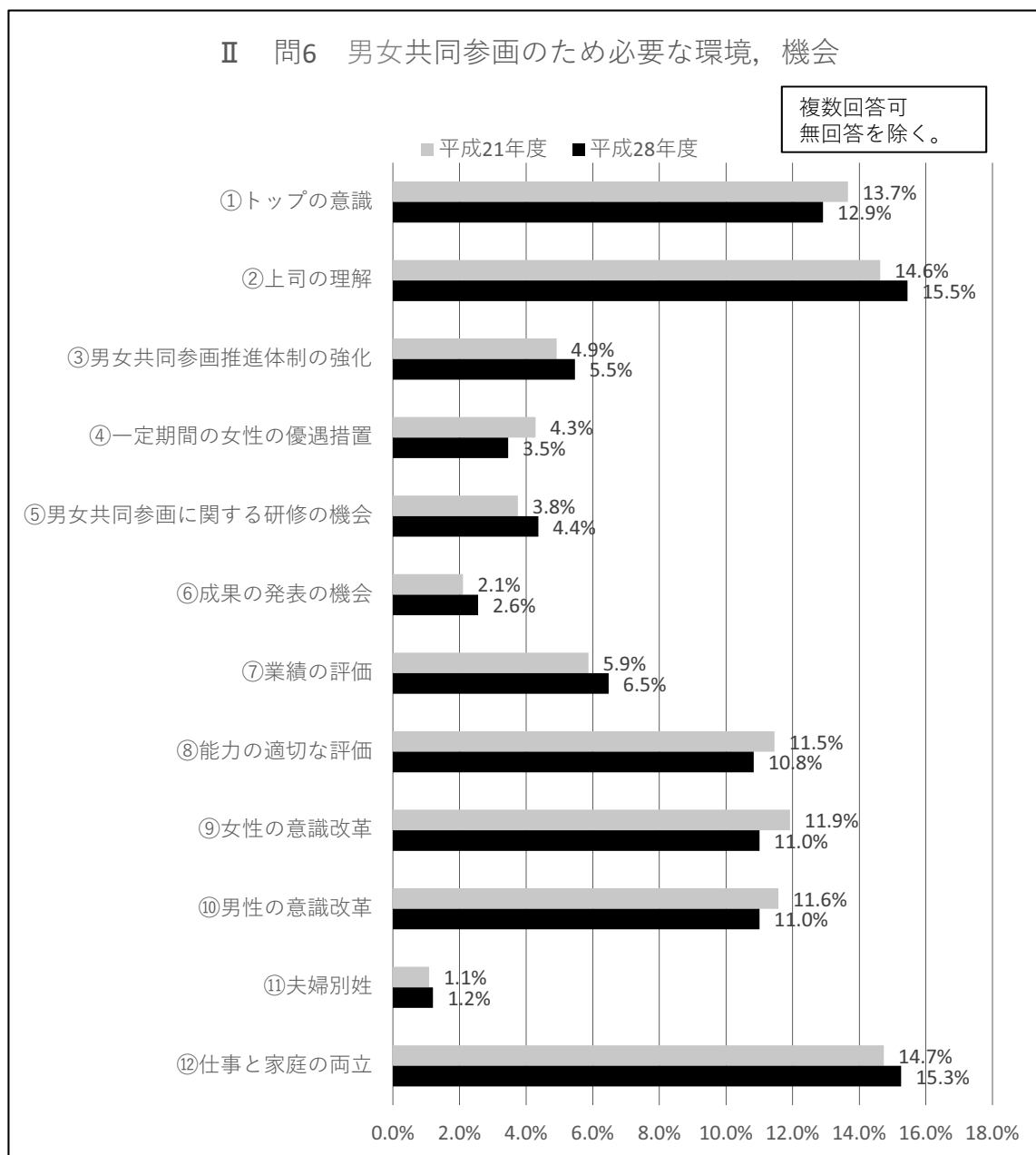
Ⅱ 問5-2 三重大学で男女の処遇に差があるのは、どのようなことだと思いますか。

男女の処遇差が「ある」と回答した方に対し、更に具体的な事柄について尋ねたところ、処遇差があるとの回答割合が10%以上のものは、平成21年度は、「管理職への登用」24.6%，「昇進・昇級」20.9%，「雑務」12.9%，「採用」10.0%の順となっている。平成28年度は、「管理職への登用」22.1%，「昇進・昇級」20.3%，「採用」13.0%，「雑務」12.4%の順で、「業績評価」についても2.1ポイント増加して11.6%となっている。



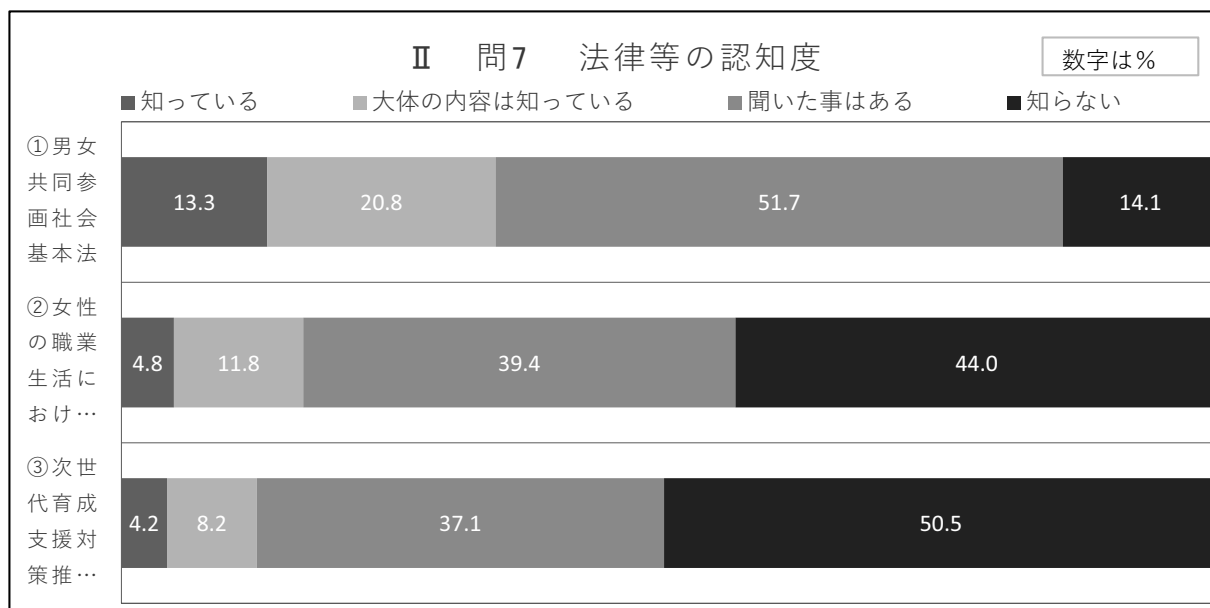
Ⅱ 問6 三重大学における男女共同参画のため、どのような環境や機会が必要だと思いますか。

必要であるという回答割合が高いのは、平成21年度は、「仕事と家庭の両立」14.7%、「上司の理解」14.6%、「トップの意識」13.7%、「女性の意識改革」11.9%、「男性の意識改革」11.6%、「能力の適切な評価」11.5%の順となっている。一方、「夫婦別姓」や「成果の発表の機会」は、少数である。平成28年度は、「上司の理解」が15.5%、次いで「仕事と家庭の両立」15.3%、「トップの意識」12.9%、「女性の意識改革」11.0%、「男性の意識改革」11.0%、「能力の適切な評価」10.8%となっており、平成21年度とほぼ同様の結果である。



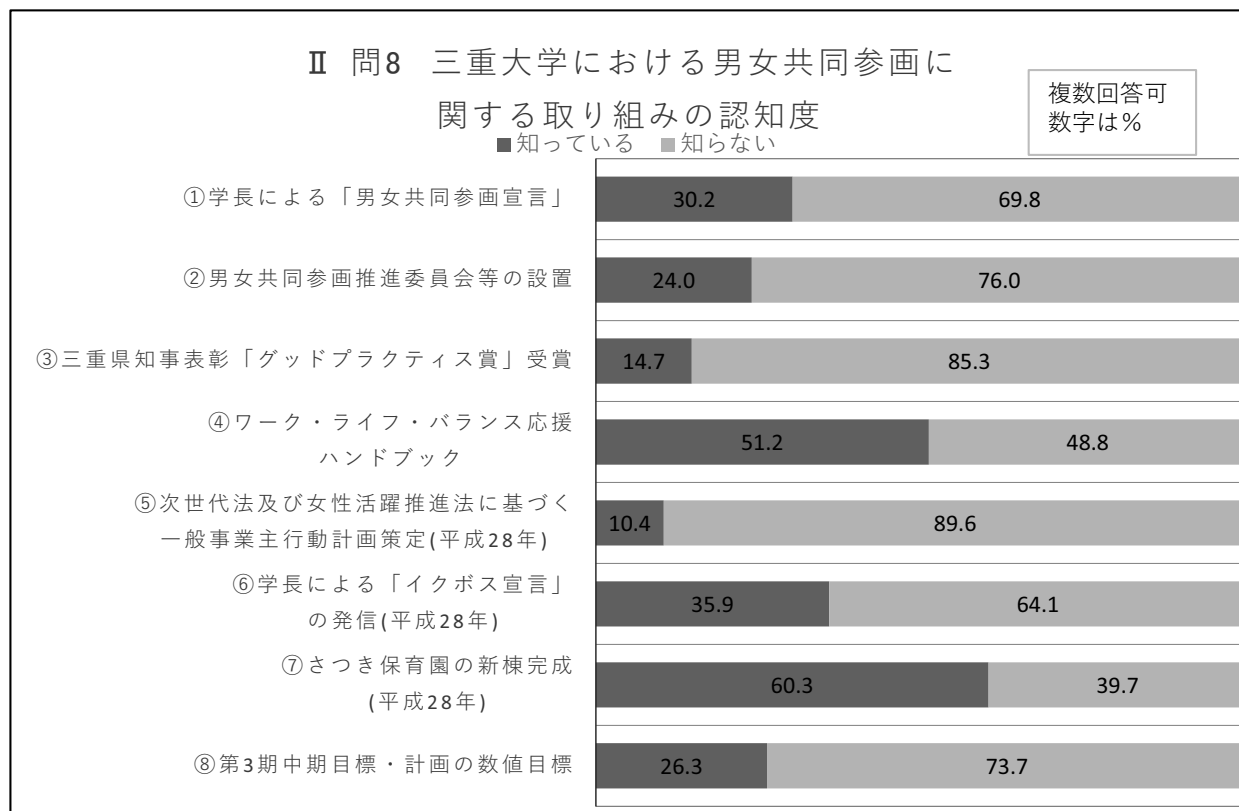
Ⅱ 問7 次の法律をご存知ですか。

平成28年度新規の質問事項で、法律等を「知っている」及び「大体的内容は知っている」を合わせて、「男女共同参画社会基本法」34.1%、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」16.6%、「次世代育成支援対策推進法」12.4%であり、認知度は低い。



Ⅱ 問8 三重大学における男女共同参画に関する下記の取り組みをご存知ですか

平成28年度新規の質問事項で、いずれかの取り組みを知っていると回答したものが1,514件で全体の86.2%、「知っている」が多い取り組みは、「さつき保育園の新棟完成(平成28年)」60.3%、「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブックの発行(平成26年～)」51.2%で、他の取り組みの認知度は低い。



Ⅱ 男女共同参画推進委員会及び同専門委員会の活動

1. 平成28年度三重大学男女共同参画推進委員会

回	日	事項
1	7月 7日(木)	○ 男女共同参画に関する意識調査について ○ 部局長のイクボス宣言について

2. 平成28年度三重大学男女共同参画推進専門委員会

回	日	事項
1	5月 16日(月)	○ 平成28年度活動計画について ○ フレンテみえとの連携について ○ 三重県「男女がいきいきと働いている企業」への継続認証申請について ○ 平成28年度教養教育「男女共同参画基礎」授業について ○ 三重のイクボス同盟への参加について ○ 女性活躍推進法及び次世代法に基づく一般事業主行動計画等について
2	7月 28日(木)	○ 男女共同参画に関する意識調査について ○ 国立大学協会男女共同参画小委員会について ○ 部局長のイクボス宣言について
3	9月 14日(水)	○ 平成29年度教養教育授業計画について ○ 男女共同参画に関する意識調査について ○ 「三重大学男女共同参画推進専門委員会報告書2016」について ○ オープンキャンパスの実施結果について ○ 部局長によるイクボス宣言について ○ WOMEN IN INNOVATION SUMMIT 2016について
4	12月 12日(月)	○ 「男女共同参画に関する意識調査」の結果について ○ 平成29年度前期「男女共同参画基礎」授業日程について ○ 国立大学協会報告について ○ 大学等における男女共同参画推進セミナーについて ○ 部局長によるイクボス宣言等について ○ 三重県男女共同参画フォーラムについて ○ 津市男女共同参画フォーラムについて ○ WIT2016について
5	2月 28日(火)	○ 「ワーク・ライフ・バランス応援ハンドブック」の改訂について ○ 「三重大学男女共同参画推進専門委員会報告書 2016」について



Ⅲ 男女共同参画推進学生委員会の活動

1. 第2回三重大学生の男女共同参画に関する意識調査

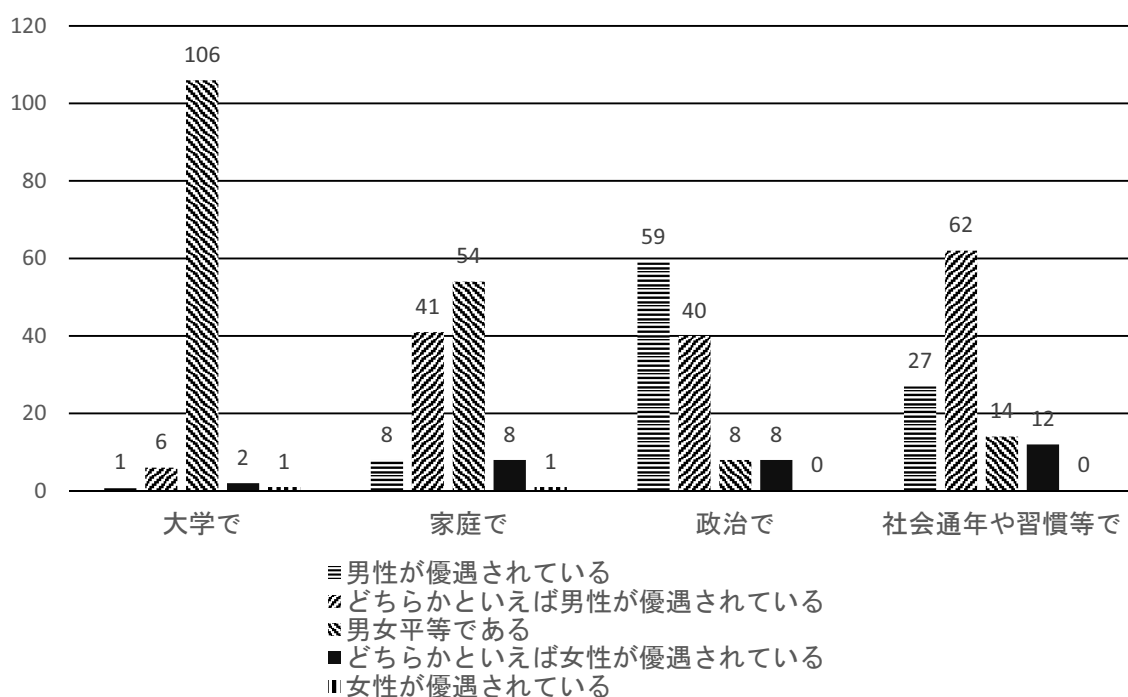
三重大大学男女共同参画推進学生委員会は、三重大学生の男女共同参画に対する意識・知識・要望を把握し、授業の改善や男女共同参画推進活動に役立てるため、2016（平成28）年6月17日、教養教育「男女共同参画基礎」の受講生を対象に「第2回三重大学生の男女共同参画に関する意識調査」を実施しました。

その結果は、下記のとおり取りまとめて、2017年（平成29）年1月28日、桑名市六華苑で開催された「三重大大学ユネスコスクール研修会・評価 2016」において、岩瀬礼偉 同委員会副委員長から報告しました。

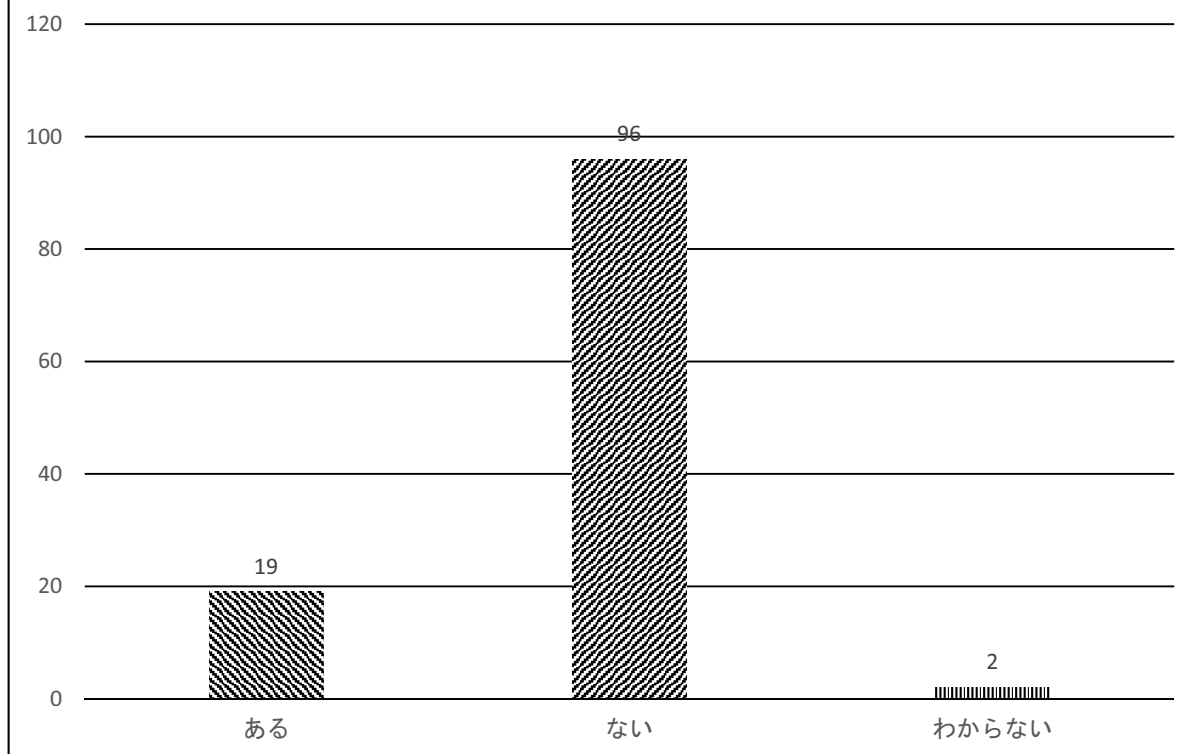
第2回三重大学生の男女共同参画に関する意識調査結果 (2016(平成28)年6月17日実施)

人文学部		教育学部		工学部		生物資源学部		医学部		全体		
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
18	32	10	5	31	18	2	1	0	0	61	56	117

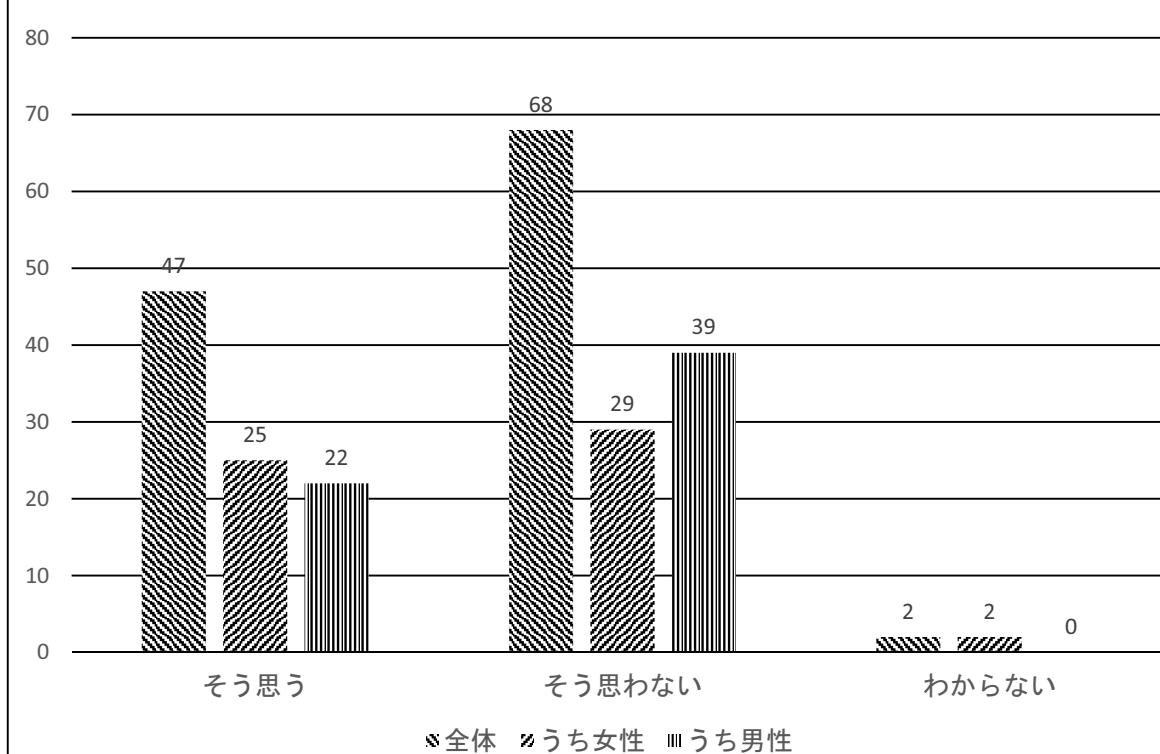
1. 男女共同参画の現状について、あなたは下記のそれぞれの場面で男女の地位は平等になっていると感じますか



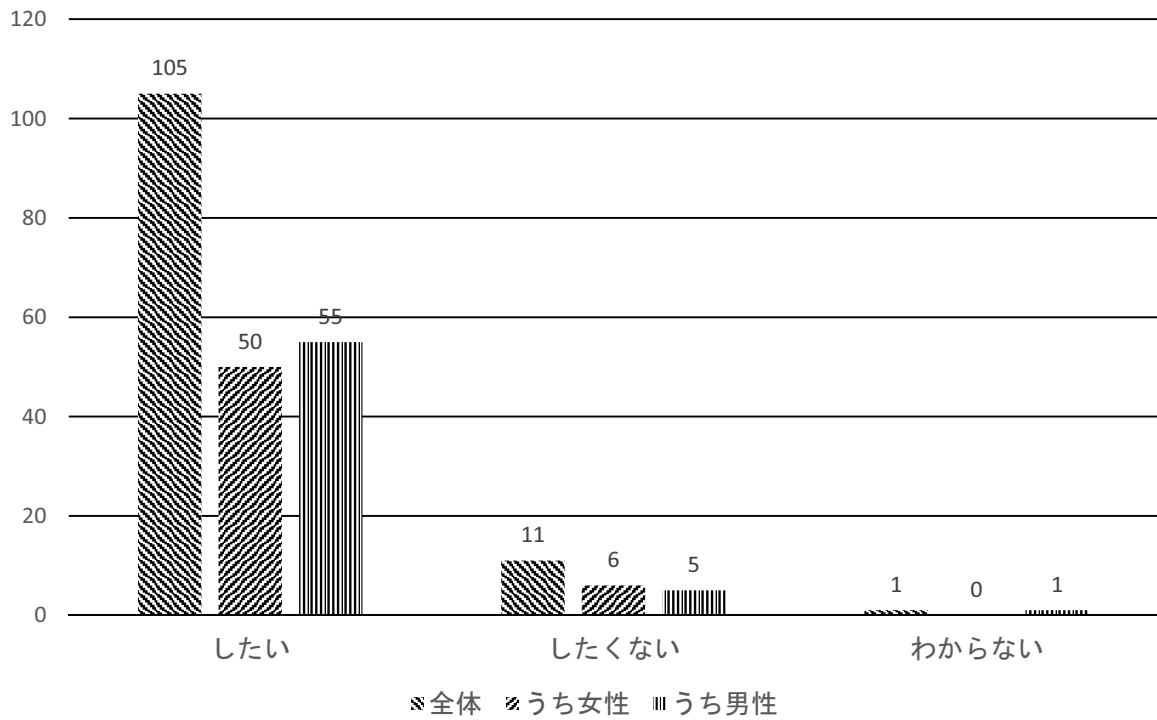
2. 進路選択の際に性別による障壁を感じたことは



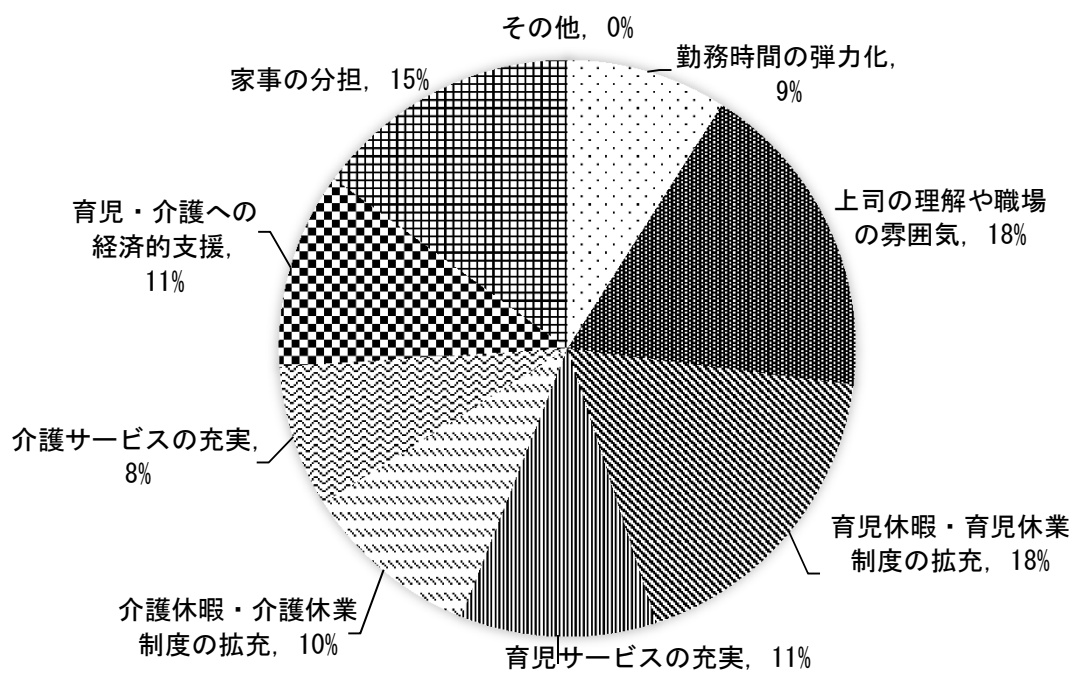
3. 「男性が外で働き女性が家庭を守る」という考え方について



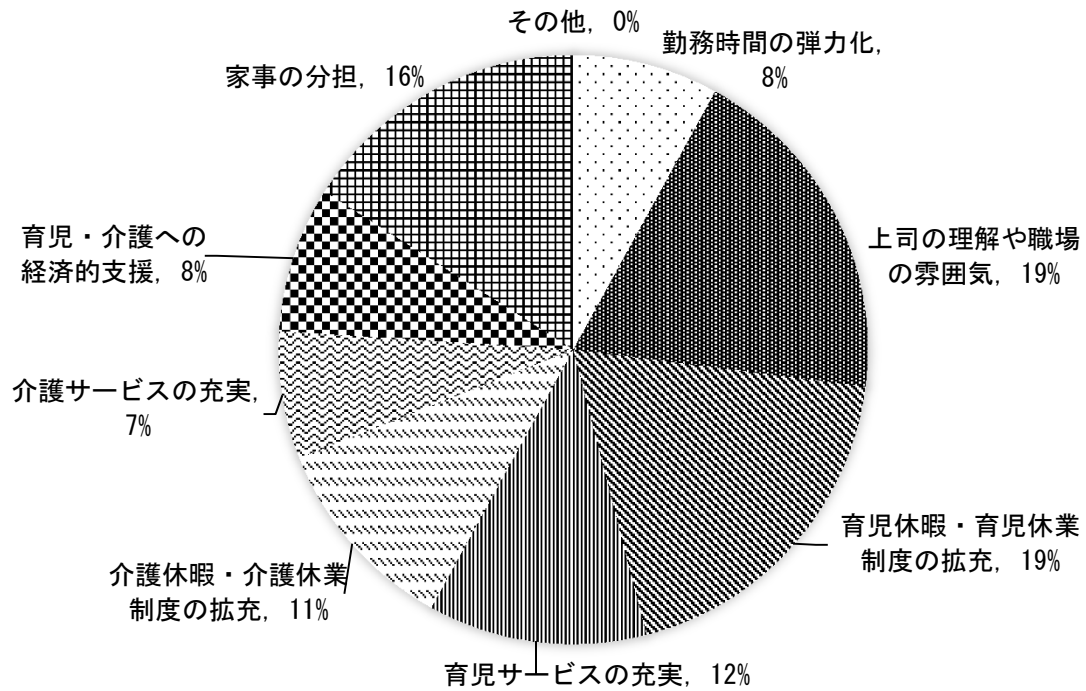
4. あなたは将来結婚したいですか



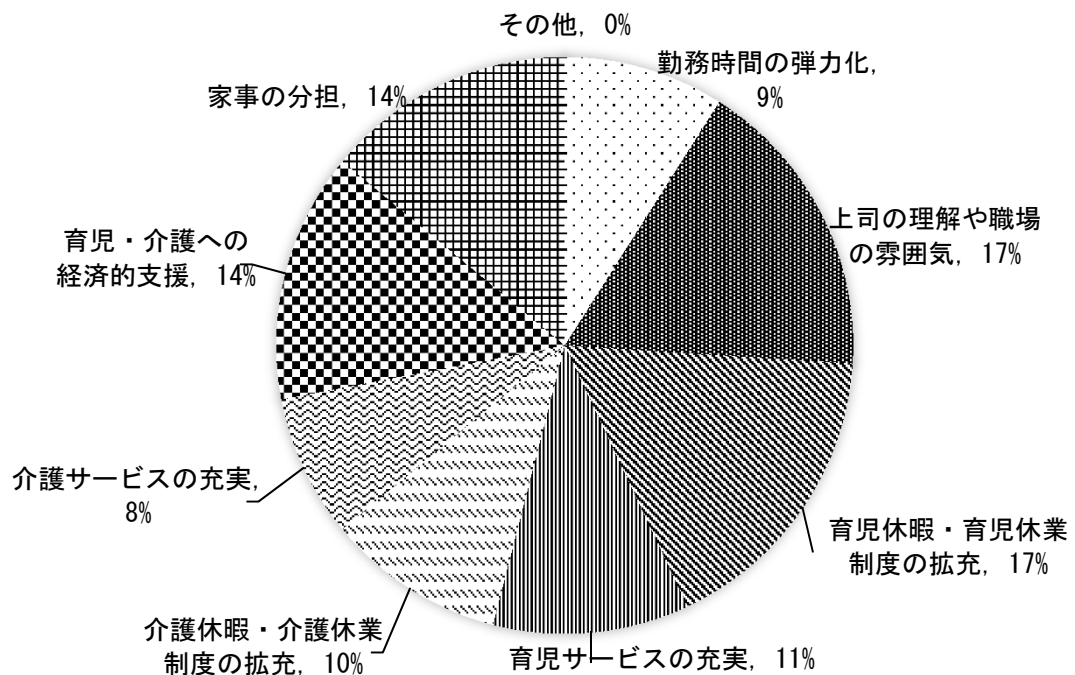
5-1 将来、仕事と家庭を両立させるために必要だと思うこと (全体)



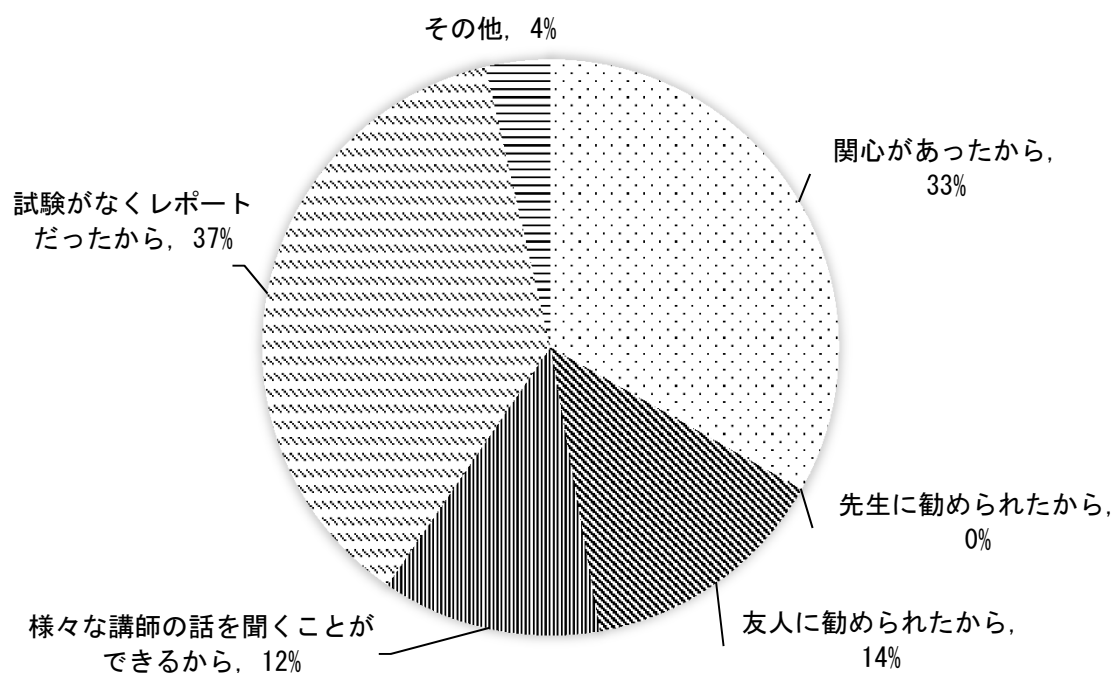
5-2. 将来、仕事と家庭を両立させるために
必要だと思うこと（女性）



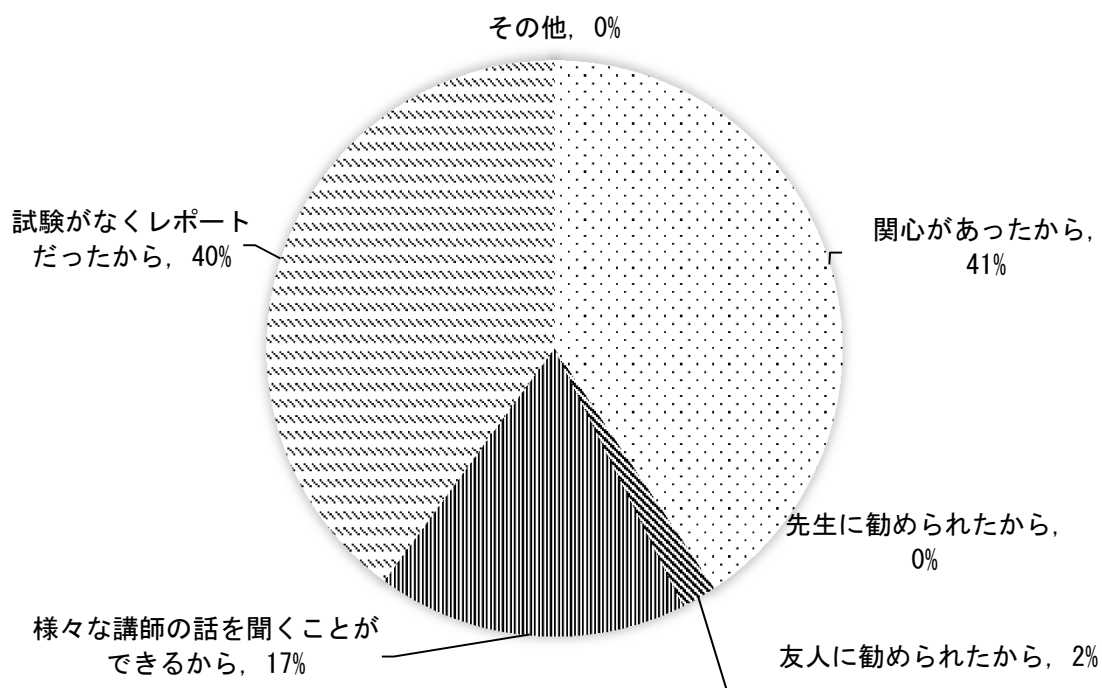
5-3. 将来、仕事と家庭を両立させるために
必要だと思うこと（男性）



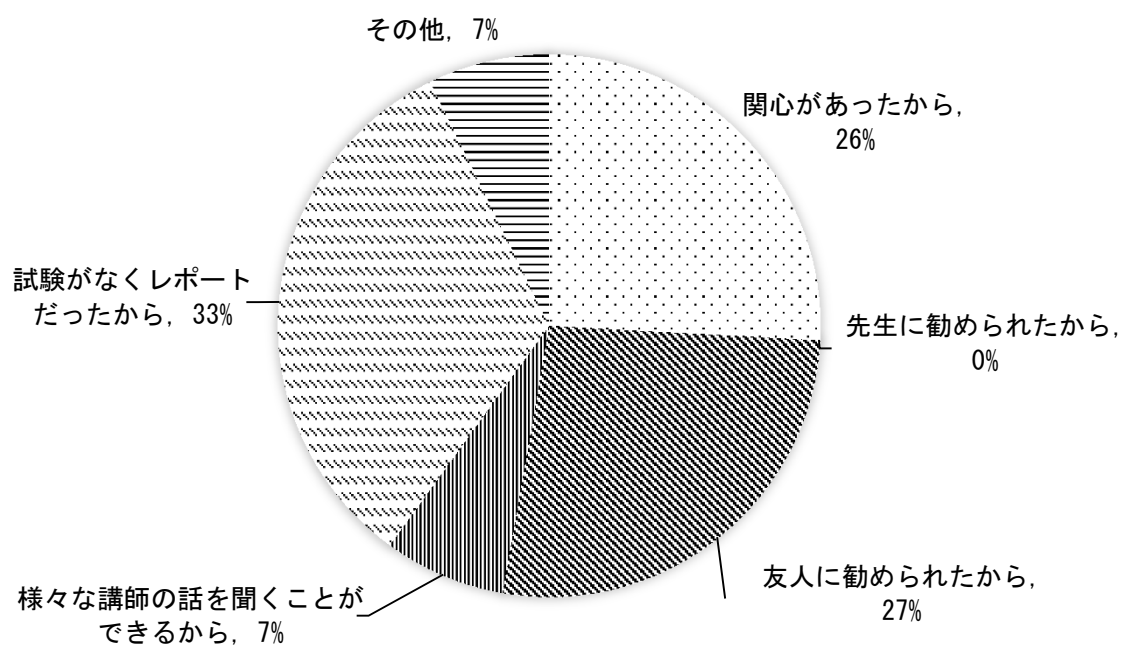
6-1 あなたが「男女共同参画の基礎」を履修したきっかけ
(全体)



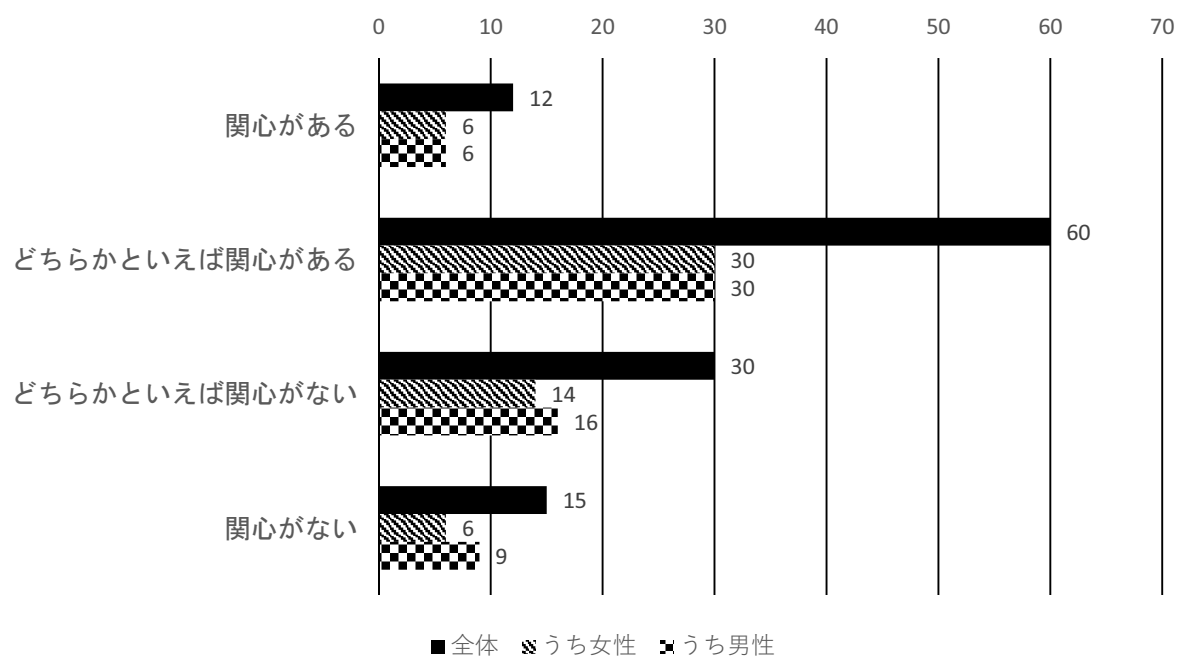
6-2 あなたが「男女共同参画の基礎」を履修したきっかけ
(女性)

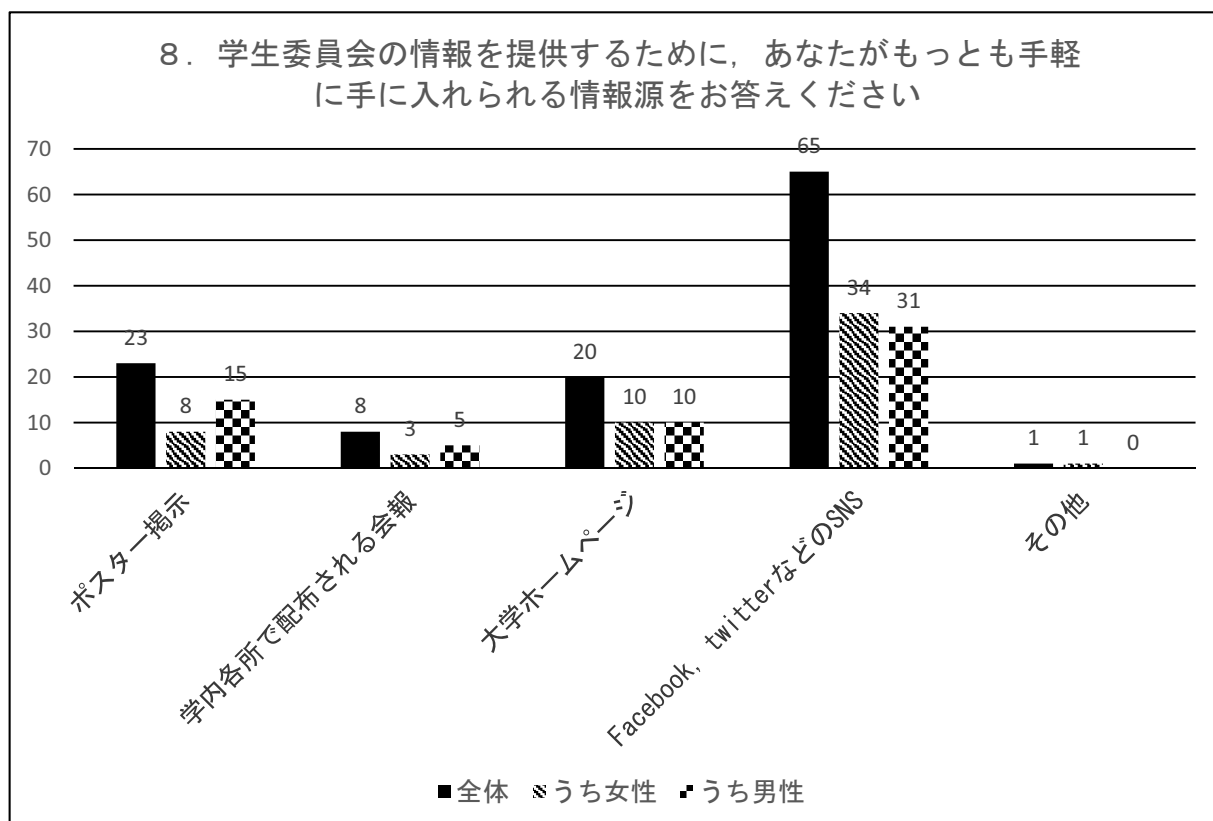


6 - 3. あなたが「男女共同参画の基礎」を履修したきっかけ
(男性)



7. 男女共同参画推進学生委員会について
あなた自身が男女共同参画を推進する活動に取り組むことに関心がありますか





2. ポストサミットin三重2016

2016(平成28)年8月6日(土), 7日(日), 環境・情報科学館等にて, ポストサミットin三重2016が開催され, およそ世界10カ国から100名の若者が参加しました。

学生たちは, 「ジュニアサミットin 三重」(4月22日から28日に開催), 「ジュニアサミットin くわな2016」(4月24日に開催)と「伊勢志摩サミット」(5月26日, 27日に開催)で得られた成果をもとに, 環境とエネルギー, 食と文化, 男女共同参画, 観光産業, 国際化とポストサミット三重国際ユースネットワークの構築・運営の5つのテーマについて議論し, 国内外に向けて「ポストサミット三重ユース宣言」を行いました。



3. WIT 2016

2016(平成28)年9月23日(金), 24日(土)に鈴鹿サーキットで開催されたWIT 2016 (Women in Innovation Summit) に本学の学生が参加し, 「みえユース提言」を行いました。5月の伊勢志摩サミットにおいて, 女性活躍が議論され, 首脳宣言においても女性の活躍は世界経済が安定的に成長するために必要不可欠であると位置づけられました。WIT 2016は, その流れを汲み, 三重県のあらゆる分野における女性の活用をテーマとした, 地域と女性の力で切り開く未来, ダイバーシテイ経営戦略, 最先端科学・技術分野において活躍する女性, プロジェクトアワード及び, 地元学生によるグループワーク・成果発表が行われました。

本学の学生は, 鈴鹿大学や鈴鹿医療科学大学生と共に, 朴 恵淑三重大学人文学部教授の指導のもと, 「なりたい自分」, 「なりたい自分のためのキャリア形成」, 「ワーク・ライフ・バランス」, 「幸福が実感できる三重モデル」の4つのテーマ毎に, ワールドカフェ形式による議論を行い, みえユース提言書をまとめ, 鈴木英敬知事に手渡しました。

末松則子鈴鹿市長からは, 夢の実現に向けて努力する若者へのエールを, 鈴木英敬知事からは, 学生の提案をしっかりと受け止め, 若者と既成世代が共に関われる仕組みを創り, 世界に誇れる三重県の男女共同参画政策に反映するとのコメントを頂きました。



みえユース提言

私たちは、持続可能な社会の実現と人類の繁栄からなるアイデンティティを
確立するため、三重の歴史と文化、自然から学び、
世界に誇れる三重の男女共同参画社会の
構築に向けて、次のように提言します。

1. 将来の展望についての意識付けを早期に行い、キャリア形成について研修の機会を積極的に提供すべきです。
学生と行政・企業が丸となり、意識付けと経験を重ねることで、将来に向けて具体的なビジョンを持った成熟した市民社会の一員となります。
2. 自分の目指すワーク・ライフ・バランスを実現するため、「仕事」と「生活」の両立を支援する社会環境を整えるべきです。
それによって、社会人となった姿を具体的に考える機会を得て、自分の理想がより実現可能なものとなります。
3. 幸福を実感する生き方・働き方をするため、就職活動の際、個人の考えと企業理念や経営方針の適合性について知る機会を提供すべきです。
自分の考えを実現できる場が得られ、幸福を感じながら働くことができる三重を創ることができます。

私たちは、平等で持続可能な社会を構築します。
三重の未来を担う私たちは、三重の豊かな自然と文化的な多様性を理解し、
国際協力を通じて、地域に根ざし、
世界へ通用する世界一の三重男女共同
参画社会を創ることを提言します。

2016年9月24日 WIT2016学生グループワーク参加者一同



IV 教養教育授業

1. 教養教育「男女共同参画基礎」

教養教育 前期 現代社会理解特殊講義「男女共同参画基礎」を開講しました。
第1回目の授業は、2016(平成28)年4月15日(金)教養教育120番教室において行われ、三重大学男女共同参画担当の尾西康充理事・副学長からオリエンテーションの後、「総括、男女共同参画推進入門」をテーマに講義が行われました。

今年度最初の授業には、在来生14名、新入生181名、合計195名が出席し、熱心に聴講しました。

この授業は、本学男女共同参画推進専門委員会委員、非常勤講師及び三重県からゲストスピーカーを招いてオムニバス方式で実施しました。



尾西康充 理事・
副学長、委員長



朴 恵淑 委員



朴 恵淑 委員・
男女共同参画推進
学生委員会紹介



小川眞里子 非常
勤講師（三重大学
名誉教授）



和田桃子ゲスト
スピーカー（三重県
男女共同参画・
NPO課課長補佐）



石垣弘美 非常勤
講師（三重県男女
共同参画センター
フレンテみえ所長）



西岡慶子 非常勤
講師（(株)光機械
製作所取締役社長）



小林 正 委員



大坪慶之 委員



江藤みちる 委員



井村香積 委員



森 多佳美 委員



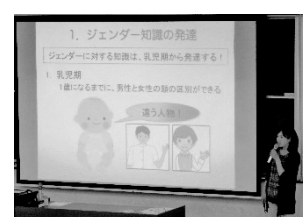
森脇由美子 委員



宇野貴浩 委員



金丸恵子 ゲスト
スピーカー（金丸
産婦人科院長）



長濱文与 委員

2. 現代社会理解特殊講義 「男女共同参画基礎」 シラバス

(1) 科目の基本情報

開講年度	2016 年度
開講区分	教養教育・教養統合科目・国際理解・現代社会理解
受講対象学生	学部(学士課程)：1 年次，2 年次，3 年次，4 年次，5 年次，6 年次
選択・必修	
授業科目名	現代社会理解特殊講義 げんだいしゃかいりかいとくしゅこうぎ Lecture Course Understanding Modern Society
授業テーマ	男女共同参画基礎
単位数	2 単位
分野	人文（平成 26 年度以前に入学した学生対象）
開放科目	非開放科目
市民開放授業	市民開放授業ではない
開講学期	前期
開講時間	金曜日 5，6 時限
開講場所	教養教育 120 番教室
担当教員	○尾西 康充(理事・副学長)，朴恵淑（人文学部），森脇由美子（人文学部），大坪慶之（教育学部），江藤みちる（医学系研究科），井村 香積（医学系研究科），森多佳美(医学部附属病院)，小林正（工学研究科），宇野貴浩（工学研究科），長濱文与（教養教育機構），

	小川 眞里子（非常勤講師），石垣 弘美（非常勤講師），西岡 慶子（非常勤講師）， 和田桃子（ゲストスピーカー）
	尾西 康充 onishi@mie-u.ac.jp 男女共同参画推進室 danjo@ab.mie-u.ac.jp
TA の 情報	

(2) 学習の目的と方法

授業の概要	男女共同参画について多方面から考え、活動できるよう、社会のさまざまな分野における男女共同参画推進活動等について学ぶ。 本学教員とともに企業経営者及び自治体職員等の非常勤講師を交えて指導する。
学習の目的	男女共同参画社会を実現するには何をすべきかを考えさせ、意識向上を図る。
学習の到達目標	男女共同参画社会について理解する。 社会の様々な分野における男女共同参画に関する知識やノウハウを修得する。 男女共同参画社会の実現に向けて主体的に活動できるようになる。
ディプロマ・ポリシー	○ 学科・コース等の教育目標 ○ 全学の教育目標 感じる力 ○感性 ○共感 ○倫理観 ○モチベーション - 主体的学習力 - 心身の健康に対する意識 考える力 ○幅広い教養 - 専門知識・技術 - 論理的思考力 ○課題探求力 ○問題解決力 - 批判的思考力 コミュニケーション力

	○情報受発信力 ○討論・対話力 - 指導力・協調性 ○社会人としての態度 - 実践外国語力 生きる力 ○感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力
授業の方法	講義
授業の特徴	能動的要素を加えた授業 キャリア教育の要素を加えた授業
教科書	講義のはじめにテキストや参考書について提示する。
参考書	講義のはじめにテキストや参考書について提示する。
成績評価方法 と基準	出席20%、レポート2回（80%）
オフィスア ワ ー	本科目の取りまとめ役 尾西康充への連絡については、月曜日～金曜日の午前9時から午後5時まで可。それぞれの講師については、三重大学男女共同参画推進室へ、月曜日～金曜日の午前9時～午後4時まで可。
受講要件	特にありません。
予め履修が望 ましい科目	
発展科目	
授業改善への 工夫	
その他	

(3) 授業計画

キーワード	男女共同参画、女性活躍支援、次世代育成支援、ワーク・ライフ・バランス
Key Word(s)	Gender Equality

学習内容	第 1 回	尾西 康充	「総括，男女共同参画推進入門」
	第 2 回	朴 恵淑	「日本及び三重大学の男女共同参画の現状と課題」
	第 3 回	小川 眞里子	「なぜ今理系分野の男女共同参画か」
	第 4 回	尾西 康充，和田 桃子	「三重県男女共同参画基本計画」
	第 5 回	石垣 弘美	「三重県の男女共同参画の現状と課題」
	第 6 回	西岡 慶子	「企業の男女共同参画への取組」
	第 7 回	小林 正	「会社で働くということ」
	第 8 回	大坪 慶之	「学校教育と男女共同参画-身近な問題から考える-」
	第 9 回	江藤 みちる	「男女共同参画とワーク・ライフ・バランス」
	第 10 回	井村 香積	「看護における男女共同参画」
	第 11 回	森 多佳美	「大学病院における男女共同参画の推進」
	第 12 回	森脇 由美子	「歴史のなかの男女共同参画ーアメリカの事例を中心にー」
	第 13 回	宇野 貴浩	「工学研究科における男女共同参画の推進」
	第 14 回	尾西 康充	「ライフプラン・キャリアプラン」
	第 15 回	長濱 文与	「男女共同参画社会」
学習課題(予 習・復習)			



V 部局の取組み

1. 教育学部の取組み

(1) 2017年2月9日（木），教育学部大会議室において教育学部の学生・教員を対象としたLGBT講演会を開催しました。

一般社団法人ELLYより講師をお迎えし，「性別って2つだけ？—知らないでは済まされないL G B T—」と題して，13人に1人とされるLGBTの現状について，教員を目指す学生向けに，分かりやすくご講演いただきました。普段はなかなか聞くことのできない生の声に接して，学生からも活発な質疑応答があり，講演終了後も希望者による座談会が行われるなど，非常に有意義な会となりました。



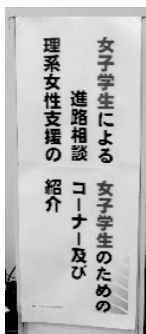
(2) 2016年11月1日（火），アスト津で開催された「三重の畜産女性活躍促進フォーラム」のパネルディスカッションに参加する女子学生2名に対する支援を行いました。

2. 工学部の取組み

(1) 女子学生による進路相談コーナー及び理系女性支援の紹介

2016(平成28)年8月11日，工学部のオープンキャンパスにおいて，高校の女子生徒と保護者対象に「女子学生による進路相談コーナー」を設置しました。リケジョを目指す多くの女子生徒や保護者が相談に訪れ，工学部及び大学院工学研究科の女子学生が自らの経験を基に，熱心に対応していました。

また，パネル展示により「理系女性支援の紹介」を行いました。



(2) 理系女子フォーラムみえ2016

2016(平成28)年8月30日、アスト津において、近畿大学工業高等専門学校主催の「理系女子フォーラムみえ2016」が開かれ、本学から3名の女子学生と、工学研究科男女共同参画推進専門委員会がポスター発表を行いました。女子学生のポスターでは研究等の紹介、委員会のポスターでは社会参画の勧めを紹介し、本学工学研究科博士課程を修了され、現在、名古屋工業大学助教の宮川鈴衣奈さんからのエールも頂きました。

近畿大学工業高等専門学校のほか、鈴鹿工業高等専門学校、鳥羽商船高等専門学校の女子学生が参加し、三重大学工学部の編入試について個別に説明を行いました。



3. 生物資源学部取組み

2016(平成28)年8月9日、生物資源学部オープンキャンパスにおいて 生物資源学部男女参画室の企画として「男女共同参画コーナー『女子院生による研究紹介』」としたブースを設置しました。このブースでは、次の3名の女子学生の研究紹介を行いました。

1. 古田奈央さん：「木質バイオマスの「全素材」を生かす研究推進」
2. 堀口桃子さん：「2011年台風6号がUターンした理由とは」
3. 松田知紗さん：「サンゴ白化現象の解明」

3件の研究内容をポスターにして、ブースに来室した高校生及び保護者の方に説明を行い、質問を受け、丁寧な受け答えを行いました。

今年度、生物資源学部で事前に受け付けた登録者数は1,177名であり、大部分の人が各ブースを見て回っていました。このブースで女子学生の研究報告に立ち寄った数はおおよそ100名程度でした。



VI 地域との連携

1. 三重県との連携

三重大学は、本学及び三重地域の男女共同参画をさらに推進するため、三重県知事表彰「男女がいきいきと働いている企業 グッドプラクティス賞」を受賞(平成25年度)した実績を基に、男女共同参画フォーラム等の意識啓発事業を三重県と共催で実施するなど、三重県との連携を強化しています。

三重県男女共同参画・NPO課及び少子化対策課、三重県男女共同参画センターフレンテみえと連携して、様々な意識啓発イベントを実施しています。

(1)「みえのイクボス同盟」発足式参加

2016(平成28)年4月19日、三重県庁で行われた「みえのイクボス同盟」の発足式に駒田美弘学長が参加しました。

同盟参加者らが、男性の育児参画や女性の活躍が当たり前の誰もが働きやすい職場づくりに率先して取り組み、子育て家庭を含むすべての家族に優しい三重の実現をめざして仲間とともに踏み出すことを宣言しました。



(2)特別講演会開催

2016(平成28)年7月22日、三重大学教養教育棟において三重県ライフプラン教育アドバイザー派遣事業と連携して特別講演会「性のトラブルを避ける～学生時代からのライフプラン～」を実施しました。三重県の少子化対策の説明及び産婦人科医師金丸恵子氏による講演があり、約140名の学生が参加しました。



(3)WIT2016参加

2016(平成28)年9月23日・24日、鈴鹿サーキットで「あらゆる分野における女性の活躍」をテーマに開催された国際フォーラム「WIT2016(Women in innovation Summit)」に本学学長や学生が参加しました。

23日は、女性活躍が議論され「女性が能力を最大限に発揮できる環境づくりに取り組む」といった共同宣言を三重県知事や本学学長など参加者全員で採択しました。

24日(土)は本学学生らによるグループワーク・成果発表があり、みえユース提言書をまとめ、三重県知事に手渡しました。(26頁参照)



2. 三重県男女共同参画センター フレンテみえとの連携

(1)フレンテまつり参加

2016(平成28)年6月4日、三重県総合文化センターで開催されたフレンテまつりに参加しました。三重大学は、男女共同参画推進活動を紹介するパネル展示を行うとともに、男女共同参画推進学生委員会委員をはじめ10数名の学生が、フレンテまつりの運営ボランティアとして参加し、地域の皆様と交流しました。



(2)三重県男女共同参画フォーラム参加

2016(平成28)年11月6日(日)三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」で開催された「三重県男女共同参画フォーラム～みえの男女2016～」に参加しました。会場のエントランスホールにおいて、三重大学の男女共同参画推進活動を紹介するパネル展示や広報誌の配布を行うとともに、今年は人文学部石塚准教授による「なるほど！社会保障の基礎知識」と題して、身近だけどあまり知らない社会保障の現状、三重県の状況などをクイズ形式で出前授業を行いました。



3. 津市との連携

2016(平成28)年12月3日津リージョンプラザで開催された「平成28年度津市男女共同参画フォーラム わあむ津」に参加しました。

今年は、津市が男女共同参画都市宣言を行ってから10周年となり、前葉 泰幸 津市長の挨拶に続いて、東福寺 一郎 三重短期大学長の記念講話やタレント麻木久仁子さんの「輝いて生きる～わたし色の人生観～」等が行われました。

三重大学は、男女共同参画推進活動を紹介するパネル展示及び資料の配布を行い、訪れた市民の皆様にも本学の取り組みを理解していただきました。

津市男女共同参画都市宣言10周年 平成28年度 津市男女共同参画フォーラム わあむ津

変わる 動く 発信する

～男女共同参画が推進される魅力あるまち「津」をめざして～

日時 2016年12月3日(土)
11:00～16:00

場所 津リージョンプラザ

お城ホール ※入場無料(整理券必要)、手話通訳有
13:00～15:15 (開場12:30)

〇13:00～13:40

- ・講話 男女共同参画都市宣言から10年
津市立三重短期大学学長 東福寺 一郎 さん
- ・電子かみしばい
津市男女共同参画フォーラム実行委員会

〇13:45～15:15

輝いて生きる
～わたし色の人生観～

講師 麻木 久仁子 さん(タレント)

3F生活文化情報センター(展示室)
11:00～16:00 各団体による展示、取組紹介(裏面参照)

無料入場整理券(先着800人)	庄 児(要予約、無料)
申込方法 津市男女共同参画フォーラム実行委員会事務局(津市男女共同参画室内)へ 申込期間 11月1日(水)～11月18日(金)の必着	対象 津市男女共同参画フォーラム実行委員会事務局(津市男女共同参画室内)へ 申込方法 電話 059-229-3103 申込期間 11月1日(水)～11月18日(金)の必着

お問い合わせ先 津市男女共同参画フォーラム実行委員会事務局(津市男女共同参画室内) TEL 059-229-3103

主催 津市男女共同参画フォーラム実行委員会・津市 後援 三重労働局・三重県



VII 国立大学協会の取組み

1. 国立大学における男女共同参画推進を促すためのアクションプラン

国立大学協会は、2016（平成28）年1月18日「国立大学における男女共同参画推進を促すためのアクションプラン（2016年度～2020年度）」を策定し、国立大学が達成すべき目標とそのために取り組むべき事項を次のとおり設定しました。

<達成目標の設定>

(1)女性教員比率

国立大学の女性教員比率については、各大学が、それぞれの状況に応じた達成目標を設定することが望ましい。

(2)学長，理事，副学長及び大学の意思決定機関等に占める女性の割合

【①学長，理事，副学長】

国立大学全体の学長，理事，副学長に占める女性の割合については、各大学における目標設定等自主的な取組を促進し、2020年までに12%以上の達成を目指す。

【②大学の意思決定機関等（①を除く）】

2020 年までに大学の意思決定機関等に占める女性の割合10%以上の達成を目指す。

(3)教授及び准教授に占める女性の割合

【①教授】

国立大学全体の教授に占める女性の割合については、各大学における目標設定等自主的な取組を促進し、2020年までに15%以上の達成を目指す。

【②准教授】

国立大学全体の准教授に占める女性の割合については、各大学における目標設定等自主的な取組を促進し、2020年までに23%以上の達成を目指す。

(4)課長相当職以上に占める女性の割合

国立大学全体の課長相当職以上に占める女性の割合については、2001 年から 2015 年までの女性の割合の増加率（年平均約 0.6%の増加）を勘案の上、各大学における目標設定等自主的な取組を促進し、2020年までに17%以上の達成を目指す。

<大学が取り組むべき事項>

【事項1】 大学運営における意思決定過程への女性の参画の拡大

【事項2】 女性教員・研究者・女子学生の拡大

- (1)採用及び昇進時における積極的は正措置（ポジティブ・アクション）の実施
- (2)女性教員・研究者への応募者数増加を目指した取組の実施
- (3)若手女性研究者や女子学生，女子中高生など次世代研究者へのロールモデルの提供

【事項3】 就業環境の整備・充実

- (1)ワーク・ライフ・バランスのとれた就業形態の促進（非常勤講師も含む）
- (2)育児・介護等との両立を支援するための研究継続支援制度の整備・充実
- (3)育児休業等からの復帰を容易にすることを含めた施設設備の設置・充実
- (4)女性研究者が不安や悩みを相談できるようなメンタル的なサポート体制の整備・充実
- (5)ハラスメント対応の体制整備・強化

【事項4】 男女の固定的な性別役割分担意識の解消

- (1)男女共同参画に係る教育研究の推進と啓発セミナー・シンポジウム等の開催
- (2)教職員（男性教職員を含む）の両立支援制度（育児・介護休業等）の活用可能な雰囲気醸成
- (3)男女共同参画に係る取組の評価の実施と成果の把握

（国立大学協会webページより）

http://www.janu.jp/gender/files/danjyo_actionplan2016-2020.pdf

2. 三重大大学の男女共同参画推進状況調査結果(2016(平成28)年5月1日現在)

表1.1 職名別・性別 教員数
(アクションプラン (1), (2)①, (3)①, (3)② 関係)

単位:人

	男	女	計	女性 比率 %	***
学長	1	0	1	0.0	
理事 *	5	0	5	0.0	
副学長 **	9	0	9	0.0	
教授	223	37	260	14.2	
准教授	172	33	205	16.1	
講師(常勤)	77	12	89	13.5	
助教	181	55	236	23.3	
小計	668	137	805	17.0	
助手	0	0	0		
計	668	137	805	17.0	

* 非常勤理事は除いてください。

理事が副学長を兼ねている場合は、理事の欄にのみ記入し、副学長の欄には記入しないでください。

** 理事又は副学長が教授を兼ねている場合は、理事あるいは副学長の欄にのみ記入し、教授の欄には記入しないでください。

*** 学校基本調査と同じ数値を記入し、その際、学校基本調査にない、「理事」の取り扱いに注意してください。

表1.2 大学の意思決定機関等における性別構成
(アクションプラン (2)② 関係)

単位:人

	男	女	計	女性 比率 %
学長補佐等 *	6	0	6	0.0
経営協議会(学内委員), 教育研究評議会委員**	34	0	34	0.0
部局長等	18	0	18	0.0
監事 **	1	0	1	0.0
小計	59	0	59	0.0
非常勤理事	0	0	0	
経営協議会等(学外委員)	7	2	9	22.2
非常勤監事	1	0	1	0.0
小計	8	2	10	20.0
計	67	2	69	2.9

* 理事及び副学長は除いてください。

** 学外委員、非常勤理事等は除いてください。

表1.3 非常勤講師の構成

単位:人

	男		女		計		女性 比率 %
	うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***		うち 任期 付き ***
専任教員の本務を持つ者	128	0	33	0	161	0	20.5
教員以外の本務を別に持つ者*	177	0	45	0	222	0	20.3
本務を持たない非常勤講師(60歳以上)**	92	0	25	0	117	0	21.4
本務を持たない非常勤講師(60歳未満)**	51	0	52	0	103	0	50.5
計	448	0	155	0	603	0	25.7

* 企業、国公立研究機関、予備校その他の機関における常勤の勤務者数を記入してください。

** 勤務先が全て非常勤の場合はここに入れてください。

*** 「うち任期付き」の欄には、有期限の外部資金で雇用され、雇用される期間が決められている任期付き教員数のみを記入してください。

表1.4 部局別・性別教員数

単位:人

単位：人

学部・学科		教員数(本務者)													
		教 授		准教授		講師(常勤)		助 教		助 手		小 計			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性 比率 %
人文学部(群)	学部	24	12	21	7	0	0	0	1	0	0	45	20	65	30.8
医学部	学部	0	0	0	0	0	1	7	4	0	0	7	5	12	41.7
教育学部	学部	43	8	21	6	4	3	0	0	0	0	68	17	85	20.0
	学部														
教養部(一般教育)		8	2	1	2	2	0	0	0	0	0	11	4	15	26.7
大学院		138	12	107	14	24	2	75	24	0	0	344	52	396	13.1
附属病院		5	2	14	0	45	4	89	26	0	0	153	32	185	17.3
附置研究所		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他		5	1	8	4	2	2	10	0	0	0	25	7	32	21.9
計		223	37	172	33	77	12	181	55	0	0	653	137	790	17.3

平成28年度学校基本調査 様式第7号「学生教職員等状況表 4 教員数(本務者) Bカード」に記載した人数を記入してください。

表1.5 専攻分野別 学部・大学院の卒業(修了)者数

単位:人

専攻分野 *	学部卒業生				修士課程修了者				博士課程修了者				専門職大学院修了者			
	男	女	計	女性 比率 %	男	女	計	女性 比率 %	男	女	計	女性 比率 %	男	女	計	女性 比率 %
人文科学	31	81	112	72.3	1	4	5	80.0	0	0	0		0	0	0	
社会科学	109	96	205	46.8	3	4	7	57.1	0	0	0		0	0	0	
理学	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
工学	360	51	411	12.4	196	20	216	9.3	6	1	7	14.3	0	0	0	
農学(獣医学、水産学を含む)	149	117	266	44.0	66	20	86	23.3	6	2	8	25.0	0	0	0	
保健(医歯薬学を含む)	86	119	205	58.0	3	9	12	75.0	25	8	33	24.2	0	0	0	
商船	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
家政	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
教育	77	127	204	62.3	10	25	35	71.4	0	0	0		0	0	0	
芸術	0	0	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0	
その他	0	0	0		5	2	7	28.6	4	0	4	0.0	0	0	0	
合計(自動計算)	812	591	1403	42.1	284	84	368	22.8	41	11	52	21.2	0	0	0	

* 専攻分野の分類は、学校基本調査に従ってください。

** 法科大学院の修了者は表右下の欄に、その他の社会科学分野の専門職大学院の修了者については、表の社会科学の欄にご記入ください。

表1.6 専攻分野別 学部・大学院の教員数

単位:人

単位:人

専攻分野 *	教 授		准教授		講師(常勤)		助 教							
	男	女	男	女	男	女	男	女						
	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き	うち 任期 付き						
	**	**	**	**	**	**	**	**						
人文科学	15	0	6	0	11	0	5	0	0	0	0	0	0	0
社会科学	9	0	6	0	10	0	2	0	0	0	0	0	1	0
理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学	44	0	0	0	43	0	0	0	2	0	0	0	18	0
農学(獣医学, 水産学を含む)	48	0	2	0	36	0	4	0	1	0	1	0	9	0
保健(医歯薬学を含む)	45	7	12	1	38	1	10	0	66	5	6	2	142	25
商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	43	0	8	0	21	0	6	0	4	0	3	0	0	0
芸術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	19	0	3	0	13	0	6	0	4	1	2	1	12	0
合計(自動計算)	223	7	37	1	172	1	33	0	77	6	12	3	181	25

専攻分野 *	小 計							助 手				
	男		女		計		女性 比率 %		男		女	
	うち 任期 付き		うち 任期 付き		うち 任期 付き		うち 任期 付き		うち 任期 付き		うち 任期 付き	
	**		**		**		**		**		**	
人文科学	26	0	11	0	37	0	29.7		0	0	0	0
社会科学	19	0	9	0	28	0	32.1		0	0	0	0
理学	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
工学	107	0	1	0	108	0	0.9		0	0	0	0
農学(獣医学, 水産学を含む)	94	0	8	0	102	0	7.8		0	0	0	0
保健(医歯薬学を含む)	291	38	78	16	369	54	21.1	29.6	0	0	0	0
商船	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
教育	68	0	17	0	85	0	20.0		0	0	0	0
芸術	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0
その他	48	1	13	1	61	2	21.3	50.0	0	0	0	0
合計(自動計算)	653	39	137	17	790	56	17.3	30.4	0	0	0	0

* 専攻分野の分類は、学校基本調査に従ってください。

なお、担当する学生の分類に従って、学部・大学院の教員の合計を記入してください。

また、本務者については原則、表1. 1及び1. 4で記入した数と同数になるよう記入してください。

** 「うち任期付き」の欄には、有期限の外部資金で雇用され、雇用される期間が決められている任期付き教員数のみを記入してください。

表1.7 常勤教員の採用・昇任などの異動

1.7-1 採用・転入**

単位:人

異動後の職名 専攻分野*	教 授		准教授		講 師		助 教		小 計			助 手		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	小計	男	女	
人文科学	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
社会科学	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	2
理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	2	0	0	2
農学(獣医学, 水産学を含む)	0	0	3	0	0	0	2	1	5	1	6	0	0	6
保健(医歯薬学を含む)	2	2	0	0	2	0	35	10	39	12	51	0	0	51
商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
芸術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2	2	2	2	1	4	5	9	0	0	9
合計(自動計算)	2	2	6	2	5	2	40	13	53	19	72	0	0	72

平成27年度中に採用・転入した教員数を記入してください。

** 他機関からの昇任・転任を含めて記入してください。

1.7-2 本務教員からの学内昇任**

単位:人

異動後の職名 専攻分野*	教 授		准教授		講 師		助 教		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
人文科学	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
社会科学	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
理学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工学	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
農学(獣医学, 水産学を含む)	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
保健(医歯薬学を含む)	2	0	2	1	4	0	0	0	8	1	9
商船	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育	1	1	0	1	0	0	0	0	1	2	3
芸術	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2
合計(自動計算)	5	1	5	3	4	0	0	0	14	4	18

平成27年度中に本務教員から学内昇任した教員数を記入してください。

** 学内者であっても、技官や非常勤教員等、本務教員以外からの異動の場合は採用に入れてください。

表1.8 常勤職員の職系別・職名別職員数

(アクションプラン (4) 関係)

単位:人

職 名	事務系 *		技術技能系 *		医療系 *		教務系 *		その他 *		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性比率 %
課長相当職以上	27	3	4	0	3	3	1	0	0	0	35	6	41	14.6
課長補佐, 専門員等	24	7	2	0	4	0	2	0	0	0	32	7	39	17.9
係長, 専門職員等	38	24	5	1	12	38	31	6	0	0	86	69	155	44.5
主任等	18	25	4	2	2	42	2	0	0	0	26	69	95	72.6
その他一般職員	81	66	1	1	81	476	17	8	0	0	180	551	731	75.4
計	188	125	16	4	102	559	53	14	0	0	359	702	1061	66.2

* 職系の分類は、学校基本調査に従ってください。

** 技術長, 技術部主任, 看護師長, 看護主任等の役職者は、対応する職名(課長, 係長, 主任等)の欄に、その外は「その他の一般職員」の欄に記入してください。対応する職名の判断は各大学組織の実情に合わせて決めてください。

表1.9 常勤職員の採用

単位:人

職 名	事務系 *		技術技能系 *		医療系 *		教務系 *		その他 *		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	女性 比率 %
課長相当職以上 *	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5	0.0
課長補佐, 専門員等 *	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.0
係長, 専門職員等 *	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	50.0
主任等 *	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.0
その他一般職員 *	8	6	0	0	11	72	3	1	0	0	22	79	101	78.2
計	16	7	1	0	11	72	3	1	0	0	31	80	111	72.1

平成27年度中に採用した職員数を記入してください

* 職系の分類, 職名の対応については, 表1.8と同様に記入してください。

表1.10 採用・昇進時における積極的是正措置(ポジティブ・アクション)の実施

実施状況	常勤教員の採用	常勤教員の昇任	常勤職員の採用
実施した	●	○	○
実施しなかった	○	●	●
回答取り消し	○	○	○

表1.7-1、1.7-2、1.9で回答いただいた平成27年度中に採用・昇任した教職員について、積極的是正措置の実施状況を回答してください。

3. 三重大大学の女性教員比率の推移

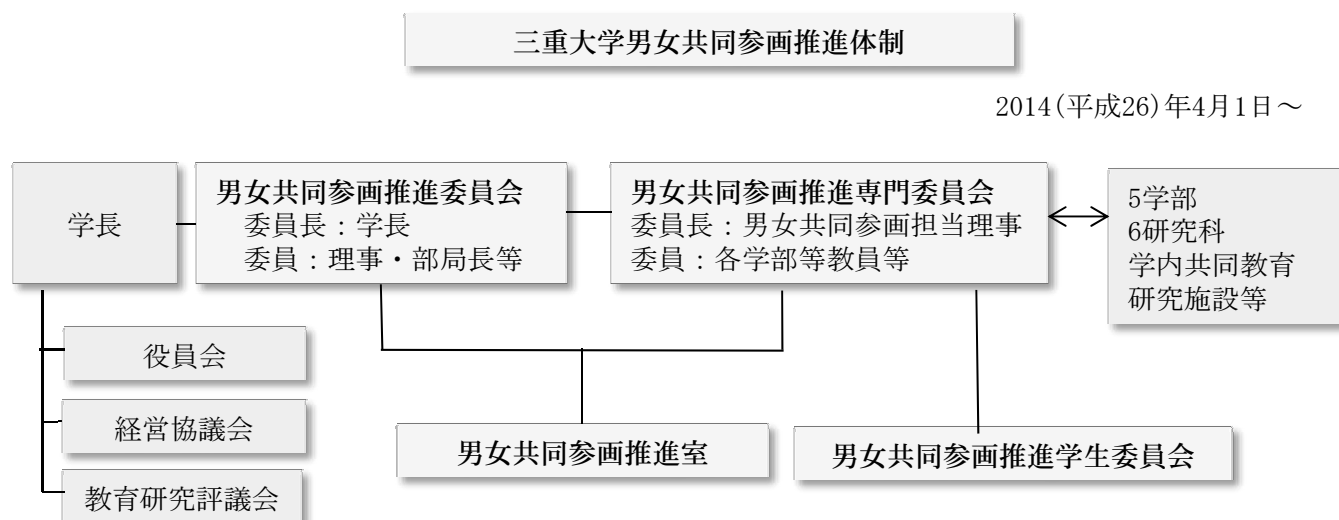
女性教員比率(各年5月1日現在)

調査回数	調査年	三重大大学 女性教員数/全教員数	三重大大学	全国立大学
第1回	2001(平成13)年	—	—	7.6%
第2回	2003(平成15)年	—	—	8.0%
第3回	2005(平成17)年	94人/749人	12.6%	9.3%
第4回	2007(平成19)年	96人/739人	13.0%	11.4%
第5回	2008(平成20)年	99人/741人	13.4%	11.8%
第6回	2009(平成21)年	106人/748人	14.2%	12.1%
第7回	2010(平成22)年	110人/769人	14.3%	12.7%
第8回	2011(平成23)年	112人/765人	14.6%	13.0%
第9回	2012(平成24)年	111人/760人	14.6%	13.6%
第10回	2013(平成25)年	118人/787人	15.0%	14.1%
第11回	2014(平成26)年	116人/791人	14.7%	14.7%
第12回	2015(平成27)年	129人/802人	16.1%	15.4%
第13回	2016(平成28)年	137人/805人	17.0%	15.8%

1. 三重大学男女共同参画推進組織

平成24年6月に男女共同参画推進体制の改組を行い，学長を委員長に理事及び部局長等で構成する男女共同参画推進委員会の下に，担当理事を委員長に各部局の教職員で構成する専門委員会が中心となって，男女共同参画推進室と共に女性支援，ワーク・ライフ・バランスおよび次世代育成支援等に積極的に取り組んでいます。

また，2014年（平成26）年4月に三重大学学生が主体的に男女共同参画活動に取り組むため，専門委員会の指導の下に学生委員会を設置しました。



2. 三重大学男女共同参画推進委員会規程

（平成20年3月27日規程第630号）

改正平成21年3月30日規程 平成22年3月31日規程

平成23年3月24日規程 平成24年6月28日規程

平成26年3月27日規程

（設置）

第1条 三重大学に，三重大学男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第2条 委員会は，次の各号に掲げる事項を審議する。

- （1）男女共同参画の推進に係る基本理念に関する事項
- （2）男女共同参画の推進方策の企画，立案及び実施に関する事項
- （3）男女共同参画の現状分析，評価及びそれらの公表に関する事項
- （4）男女共同参画の推進のために必要な啓発活動に関する事項
- （5）その他男女共同参画に関する事項

（組織）

第3条 委員会は，次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- （1）学長
- （2）各理事
- （3）各学部又は研究科の長
- （4）教養教育機構長
- （5）医学部附属病院長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(専門委員会等)

第7条 委員会は、三重大学男女共同参画推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)を置く。

2 前項の専門委員会に関し必要な事項は、別に定める。

3 委員会は、三重大学男女共同参画推進室(以下「男女共同参画推進室」という。)を置く。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、男女共同参画推進室において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日規程)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日規程)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月24日規程)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日規程)

この規程は、平成24年6月28日から施行する。

附 則(平成26年3月27日規程)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

3. 三重大学男女共同参画推進専門委員会細則

(平成20年3月27日細則第631号)

改正 平成21年3月30日細則 平成22年3月31日細則

平成23年3月24日細則 平成24年6月28日細則

平成26年3月27日細則

(趣旨)

第1条 この細則は、三重大学男女共同参画推進委員会規程(以下「規程」という。)第7条第2項の規定に基づき、三重大学男女共同参画推進専門委員会(以下「専門委員会」という。)に関し必要な事項を定める。

(業務)

第2条 専門委員会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 男女共同参画の推進に係る具体的方策の計画及びその実施に関する事項
- (2) 男女共同参画に関する調査及び分析に関する事項
- (3) その他三重大学男女共同参画推進委員会から付託を受けた専門的事項

(組織)

第3条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事のうち学長が指名した者 1名
- (2) 各学部又は研究科から推薦された大学教員 各1名
- (3) 教養教育機構から推薦された大学教員 1名
- (4) 医学部附属病院から推薦された大学教員及び医療職員 各1名
- (5) 企画総務部長
- (6) その他本学の職員で専門委員会が必要と認めた者

2 前項第2号から第4号まで及び第6号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、同項第2号から第4号までの委員に欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 専門委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の委員とする。

2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 専門委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 専門委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 専門委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 専門委員会の庶務は、三重大学男女共同参画推進室において処理する。

(雑則)

第8条 この細則に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は、専門委員会が別に定める。

附 則

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年3月30日細則)

この細則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月31日細則)

この細則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月24日細則)

この細則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日細則)

この細則は、平成24年6月28日から施行する。

附 則(平成26年3月27日細則)

この細則は、平成26年4月1日から施行する。

4. 三重大学男女共同参画推進学生委員会内規

平成26年3月3日内規

(趣旨)

第1条 この内規は、三重大学男女共同参画推進専門委員会（以下「専門委員会」という。）細則 第8条により、専門委員会に三重大学男女共同参画推進学生委員会（以下「学生委員会」という。）を置く。

(活動)

第2条 この学生委員会は専門委員会の指導のもと、男女共同参画推進の理念を実現するため、本学学生が男女共同参画推進事業を活動することを目的とする。

(組織)

第3条 学生委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各研究科の学生 若干名
- (2) 各学部の学生 若干名
- (3) その他専門委員会が必要と認めた者

2 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(委員長)

第4条 学生委員会に委員長を置き、専門委員会が指名する。

2 委員長は、学生委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 学生委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 学生委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 学生委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 学生委員会の庶務は、三重大学男女共同参画推進室において処理する。

(雑則)

第8条 この内規に定めるもののほか、学生委員会の運営に関し必要な事項は、学生委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

5. 三重大学男女共同参画推進室内規

(平成23年3月24日規程第701号)

改正 平成24年6月28日内規

(趣旨)

第1条 この内規は、三重大学男女共同参画推進委員会規程第7条第3項に規定する三重大学男女共同参画推進室(以下「推進室」という。)に関し必要な事項を定める。

(業務)

第2条 推進室は、男女共同参画に関する事務を処理する。

(組織)

第3条 推進室は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長
- (2) 副室長
- (3) その他必要な職員

(室長等)

第4条 室長は、推進室の業務を掌理し、学長が指名する。

2 副室長は、室長を補佐し、室長が指名する。

(雑則)

第5条 この内規に定めるもののほか、推進室の運営に関し必要な事項は、室長が別に定める。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年6月28日内規)

この内規は、平成24年6月28日から施行する。

6. 2016(平成28)年度三重大学男女共同参画関係委員会等名簿

(1)三重大学男女共同参画推進委員会名簿

職名	氏名	備考
学長	駒田 美弘	委員長
理事(教育担当)・副学長	山本 俊彦	
理事(研究・国際交流担当)・副学長	鶴岡 信治	
理事(企画・評価・広報担当)・副学長	尾西 康充	
理事(情報・環境担当)・副学長	加納 哲	
理事(総務・財務担当)・事務局長	尾藤 広幸	
人文学部長	安食 和宏	
教育学部長	藤田 達生	
医学系研究科長	緒方 正人	
工学研究科長	清水 真	
生物資源学研究科長	梅川 逸人	
地域イノベーション学研究科長	小林 一成	
教養教育機構長	井口 靖	
医学部附属病院長	伊藤 正明	

(2)三重大大学男女共同参画推進専門委員会名簿

所属等	職名等	氏名	備考
理事	理事（企画・評価担当）・ 副学長	尾西 康充	委員長 第3条第1項第1号
人文学部	教授	森脇由美子	第3条第1項第2号
教育学部	准教授	大坪 慶之	第3条第1項第2号
医学系研究科	准教授	井村 香積	第3条第1項第2号
工学研究科	教授	小林 正	第3条第1項第2号
生物資源学研究科	教授	春山 成子	第3条第1項第2号
教養教育機構	准教授	長濱 文与	第3条第1項第3号
医学部附属病院	教授	小川 朋子	第3条第1項第4号 （教員）
医学部附属病院	副看護部長	森 多佳美	第3条第1項第4号 （医療職員）
企画総務部	企画総務部長 兼男女共同参画推進室長	矢崎 雅之	第3条第1項第5号
人文学部	教授	朴 恵淑	第3条第1項第6号
医学系研究科	助教	江藤みちる	第3条第1項第6号
工学研究科	助教	宇野 貴浩	第3条第1項第6号
陪席者			
企画総務部	人事課長兼職員課長	木村 信之	
人事チーム	人事チーム副課長	笹岡 修一	
職員チーム	職員チーム副課長	小林 浩司	
男女共同参画推進室	副室長	中村 賢一	
男女共同参画推進室	室員	古尾谷英明	

(3)三重大大学男女共同参画推進学生委員会名簿

職 名	氏 名	備 考
委員長	チョ ボグム	人文学部4年生
副委員長	岩瀬 礼緯	人文学部3年生
副委員長	福島 杏奈	人文学部3年生

(4)三重大大学男女共同参画推進室名簿

職 名	氏 名	備 考
室長（兼務）	矢崎 雅之	企画総務部長
室員（兼務）	木村 信之	人事課長職員課長
室員（兼務）	小林 浩司	職員チーム副課長
副室長（専任）	中村 賢一	
室員（専任）	古尾谷 英明	

表紙のシンボルマークについて



三重県「男女がいきいきと働いている企業」認証制度のマークです。



三重県「男女がいきいきと働いている企業」知事表彰「グッドプラクティス賞」のマークです。

三重大学男女共同参画推進専門委員会報告書 2016

2017(平成 29)年 3 月発行

発行者 三重大学男女共同参画推進専門委員会

連絡先 三重大学男女共同参画推進室

住 所 〒514-8507 津市栗真町屋町 1577

電話・FAX 059-231-9830

E-mail danjo@ab.mie-u.ac.jp

